

## 平成30年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成30年12月4日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問（4人）
- 9 番 佐藤一則議員
    - 1. 畜産業の活性化について
  - 2 番 中里康寛議員
    - 1. 都市計画道路3・2・1東那須野大通り沿いにおける高さ制限とまちづくりについて
    - 2. ヘルプマーク・ヘルプカードの普及および啓発について
  - 1 番 山形紀弘議員
    - 1. ネーミングライツ（命名権）について
    - 2. 障害者の雇用について
  - 5 番 小島耕一議員
    - 1. 日本遺産を核とした那須野が原の観光振興について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
財政課長	田野実	生活環境部長	鹿野伸二
環境管理課長	五十嵐岳夫	保健福祉部長	田代正行
社会福祉課長	板橋信行	子ども未来部 部長	富山芳男
子育て支援課 長	相馬智子	産業観光部長	小出浩美
農務畜産課長	八木沢信憲	建設部長	稲見一美
都市計画課長	大木基	上下水道部長	磯真
水道課長	黄木伸一	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	会計管理者	高久幸代
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	増田健造	農業委員会 事務局長	久留生利美

西那須野 後藤 修  
支所長

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 小平 裕二

議事調査係長 関根 達弥

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

23番、金子哲也議員より遅刻する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 佐 藤 一 則 議 員

○議長（君島一郎議員） 初めに、9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 皆様、おはようございます。

議席番号9番、那須塩原クラブ、佐藤一則です。

これから市政一般質問を行います。

1、畜産業の活性化について。

日本の酪農では、家族経営が圧倒的多数を占めています。

一つには、酪農は給餌や授乳、繁殖管理や分娩

時の介護などの作業が、乳牛の生理と一体的であることによります。人為的に完全にコントロールすることが難しく、突発的な事態や作業時間の不規則性に対応しなければならないからです。

もう一つは、農地の確保が困難な日本では、1頭当たりの産乳量をふやすことで生産性の向上を図ってきたことに関係しています。

日本の酪農家には、乳牛の泌乳生理を最大限に生かす高度な技術が求められます。こうした技能を習得するためには、乳牛と長い時間をともに過ごすことができる家族経営がすぐれていると言えます。

しかし、たとえ家族経営であっても、他産業と同じくらいの所得を維持するためには、規模拡大が必要でした。そして、個人の規模拡大には限界があるので、サポート体制としてヘルパー制度やコントラクター（作業請負）組織も整備されました。

新しい酪農技術の導入により、省力化を図り、規模拡大を実現する動きも続いています。ミルクパーラーやフリーストール、あるいは哺乳ロボットなどが大規模農場を中心に普及しつつあります。

企業的な経営で成功をおさめた事例もふえてきました。中でも、メガファームと呼ばれる超大型酪農経営が各地に誕生しています。メガファームが誕生する一方、無理な生産拡大は求めないというスタイルで、マイペースの酪農経営を考える酪農家もいます。

輸入穀物に依存した濃厚飼料に頼らず、乳牛には自家製の牧草を主体とした飼料を与え、乳牛の出すふん尿は堆肥にして草地に戻す。生乳の生産量はほかの牧場より少なくても、投資資本が少ないので収益の安定化が図れます。また、酪農作業の合間を利用して、消費者を牧場に受け入れ、酪

農体験などを通じて、酪農の持つ教育的資源を活用しながら酪農理解を促進する、いわゆる酪農教育ファームを積極的に行う酪農家もいます。

酪農経営スタイルは、今後ますます多様化していくものと予想され、その動向が注目されています。

本市においても、基幹産業である畜産業を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、後継者、担い手の確保・育成と、生乳生産本州一を生かしたまちづくりの推進等により、収益性を向上させる取り組みが求められていることから、以下についてお伺いします。

(1)家畜（乳用牛・肉用牛）の飼養戸数、頭数の目標値と直近5年間の推移について。

(2)水田飼料作物の推進による飼料自給率の目標値と直近5年間の推移について。

(3)家畜伝染性疾病の発生予防対策の具体的内容について。

(4)家畜（乳用牛・肉用牛）の導入、施設や附帯設備の新設・増設に対する支援内容について。

(5)生乳生産量の目標値と直近5年間の推移について。

(6)地域ブランド和牛の生産量の目標値と直近5年間の推移について。

(7)後継者・担い手の確保及び育成のための取り組みについて。

(8)堆肥センターへのふん尿及び生ごみ搬入量の目標値と直近5年間の推移について。

(9)堆肥センターで製造された堆肥の活用について。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 1の畜産業の活性化について、私から(1)から(4)まで順次お答えをいたします。

(5)以降については、産業観光部長にお答えいたします。

初めに、(1)の家畜（乳用牛・肉用牛）の飼養戸数、頭数の目標値と直近5年間の推移についてお答えいたします。

まず、目標値につきましては、平成29年1月策定的那須塩原市酪農・肉用牛生産近代化計画におきまして、平成37年度の達成目標を、乳用牛戸数250戸、頭数2万2,130頭、肉用牛戸数138戸、頭数8,760頭と設定しております。

次に、直近5年間の推移につきましては、県家畜保健衛生所による定期報告の数値をもとにお答えいたします。

乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数については、平成25年度318戸、2万3,320頭、平成26年度308戸、2万3,926頭、平成27年度300戸、2万3,688頭、平成28年度294戸、2万3,297頭、平成29年度281戸、2万3,535頭となっております。

肉用牛の飼養戸数及び飼養頭数につきましては、平成25年度199戸、8,736頭、平成26年度189戸、9,105頭、平成27年度188戸、9,375頭、平成28年度200戸、1万307頭、平成29年度203戸、1万862頭となっております。

次に、(2)の水田飼料作物の推進による飼料自給率の目標値と直近5年間の推移についてお答えいたします。

飼料自給率の目標値につきましては、先ほどの近代化計画におきまして、平成37年度39%と設定しております。

直近5年間の推移につきましては、市独自の集計値がないため、県全体の実績値を報告いたします。

平成25年度26%、平成26年度27%、平成27年度29%、平成28年度29%、平成29年度27%となっております。

次に、(3)の家畜伝染性疾病の発生予防対策の具体的内容についてお答えいたします。

疾病の予防対策等につきましては、家畜伝染病予防法に基づき、県が主体となり実施し、市町は県に協力いたしますが、本市では栃木県北家畜保健衛生所と連携し、市内家畜のヨーネ病等の検査を実施しております。

また、本市独自の取り組みといたしましては、農協、酪農協及び栃木県獣医師会と連携し、届出伝染病であるアカバネ病等の予防接種や検査に係る費用の一部を助成しております。

次に、(4)の家畜（乳用牛・肉用牛）の導入、施設や附帯設備の新設・増設に対する支援内容についてお答えいたします。

まず、家畜の導入につきましては、市独自の取り組みとして経営及び生産基盤の強化を図るべく、乳用牛・肉用牛ともに優良雌牛の導入に係る費用の一部に助成金を交付し支援しております。

施設や附帯設備の新設・増設につきましては、市独自の取り組みはありませんが、酪農協を初め、栃木県や栃木県農業振興公社との連携を密にし、畜産クラスター事業や畜産担い手育成総合整備事業等の各種国庫補助事業の採択に向けての調整や、既採択事業の確実な実施を支援しております。

○議長（君島一郎議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、私からは、(5)から(9)について順次お答えいたします。

初めに、(5)の生乳生産量の目標値と直近5年間の推移についてお答えいたします。

生乳生産量の目標値については、近代化計画において、平成37年度に14万4,496 tと設定しております。

次に、直近5年間の推移ですが、平成25年度13万2,851 t、平成26年度14万6,331 t、平成27年度15万5,470 t、平成28年度15万8,099 t、平成29年

度15万7,642 tとなっております。

次に、(6)の地域ブランド和牛の生産量の目標値と直近5年間の推移についてお答えいたします。

本市において、地域ブランド和牛の生産量の目標値は設定しておりませんが、直近5年間の推移については、本市で把握しているJAなすの管内から出荷された肥育和牛の頭数につきましては、平成25年度997頭、平成26年度909頭、平成27年度886頭、平成28年度767頭、平成29年度693頭となっております。

次に、(7)の後継者・担い手の確保及び育成のための取り組みについてお答えいたします。

本市では、国の補助事業を活用した農業次世代人材投資事業により、新規就農者に対し準備期間を含め最大で7年間の資金援助を行っているほか、育成事業として研修費の助成や先進地視察等を行っております。

次に、(8)の堆肥センターへのふん尿及び生ごみの搬入量の目標値と直近5年間の推移についてお答えいたします。

目標値については、第2次那須塩原市総合計画前期計画において、平成33年度に年間1万6,258 tと設定しております。

直近5年間の推移については、平成25年度1万439 t、平成26年度1万1,234 t、平成27年度9,658 t、平成28年度1万2,530 t、平成29年度1万877 tとなっております。

最後に、(9)の堆肥センターで製造された堆肥の活用についてお答えいたします。

堆肥は、施設にふん尿を搬入している酪農家が活用しているほか、それ以外の農家や市民に対しても有料で提供しております。

また、市内の小中学校、県の研究機関などの公共機関で利用する際に無料で配布しております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 答弁をいただきましたので、それでは順次再質問をいたします。

(1)についてなんですけれども、家畜（乳用牛・肉用牛）の飼養戸数、頭数全てにおいて目標値のほう超えておりますが、その要因を把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 家畜頭数、目標等上回っている理由ということでございますけれども、目標値を超えている主な要因、乳用牛、和牛とも両方同じ理由ですけれども、基本的には大規模農場、いわゆるご質問にあったメガファームと言われる農場において、飼養頭数が増加しているということが主な要因として捉えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 増加している理由は把握したところでございますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今後の取り組みということでございますけれども、今後につきましては、やはり飼養戸数を目標値を下回らないように担い手の育成、国庫補助事業の有効活用あるいは市独自に展開するミルクタウン戦略を確実に実施しまして、生産基盤の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そうすると、乳用牛の飼養戸数を減少させない対策ということにつきましては、後ほど出てくるほうで対策するということがよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 減少させない方向で対応してまいりたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 続きまして、(2)のほうに移ります。

水田飼料作物の推進というものについてはどのようなものか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 水田飼料作物の推進とはどのようなものかということでございますけれども、こちらにつきましては、耕種農家それから畜産農家との連携強化や、交付金等の活用により、水田における飼料作物の生産拡大を図っていくものということでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） その対策につきまして、飼料自給率が横ばいで推移しておりますが、その要因を把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 飼料自給率が横ばいで推移している要因ということでございますけれども、こちらにつきましては、畜産農家と耕種農家の連携の拡大によりまして、自給飼料自体の生産は拡大しておりますけれども、畜産農家の経営規模拡大が進むことで購入飼料の量も増加することから、飼料自給率は横ばいになっているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それに対しまして、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今後さらに、今後の取り組みについてということでございますけれども、今後さらに県や酪農協とも、関係機関との連携を密にしまして、畜産農家と耕種農家とか、飼料生産組織といったもののマッチングを行いまして、飼料自給率の向上を支援していきたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それにつきましては、理解したところであります。

続きまして、(3)の家畜伝染性疾病の発生予防対策についてでございますが、これらは発生すると甚大な被害になりますので、それに対して今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 家畜伝染病の甚大な被害の防止に関する今後の取り組みということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり県あるいは農協、酪農協あるいは獣医師会といったところを連携を一層強化しまして、畜産農家への予防接種に係る定期的な周知等により、啓発活動を強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 今後も発生予防対策に万全を期するよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、(4)に移ります。

家畜導入に係る助成金交付の内容についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 家畜導入に係る助成金の内容ということでございまして、助成金には2つ種類ございます。

まず、乳用牛を対象にしました乳用牛優良雌牛導入支援事業といったものがございまして、こちらにつきましては、平成29年度に新設したものでございます。

内容につきましては、優秀な産乳能力を有する牛を母に持つ妊娠牛または性判別精液により、雌牛を受胎している妊娠牛の導入に対し補助金を交付するものでございまして、1頭当たり5万円、1農家3頭までといったものがございます。

それから、もう一つが肉用牛を対象にしたもので、和牛優良雌牛導入支援事業といったものでございまして、こちらにつきましては、平成28年度までと平成29年度で内容が変わっておりまして、平成28年度までは良質な肉質が優良な血統の和牛雌牛の導入に対し補助金を交付するものでございまして、こちらは1頭当たり5万円、1農家5頭までということでございます。

これが、平成29年度からにつきましては、肉質が優良な血統の和牛雌牛の導入に対し補助金を交付するものでございまして、1頭当たり15万円、1農家当たり2頭までといったものでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それらの助成金に係る交付に対しまして、どのような要件が満たされるとこれが交付されるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 助成金の要件ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど答弁いたしました内容の導入であること、または牛の能力が高いこと、あるいは対象牛が対象農家の自家産牛ではないといったことが交付の要件になります。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そうしますと、この1農

家当たりそれぞれ頭数制限がありますが、全体の大枠での頭数というのは設定されているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 頭数の制限ということでございますけれども、トータルにつきましては、予算の範囲内というところで交付しているところがございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そうすると、今まで頭数を超えた申請があったのか、それとも頭数の内で全て交付されているのか、それについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 予算の範囲内で交付できているというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） わかりました。

じゃ、直近の実績についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 直近の実績ということでございまして、まず、乳用牛につきましては、先ほど申し上げましたように29年度からの制度ということで、29年度の実績で14戸、32頭ということでございます。

それから、肉用牛につきましては、平成25年度が45戸、68頭、平成26年度が54戸、72頭、平成27年度が49戸、77頭、平成28年度が42戸、66頭、平成29年度が39戸、52頭というような実績となっております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 乳用牛につきましては、

まだ1年ということでございますが、肉用牛につきまして、平成25年度から29年度までの実績を見ますと余りふえていないような気がするんですけども、これについての要因は把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 要因ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおりメガファーム以外の農家につきましては、飼養頭数が増加していないというような傾向がありますので、そういったところで申請数は少ないのかなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それらにつきましては、理解したところでございます。

畜産クラスター事業の申請数の直近の推移についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 畜産クラスター事業の直近の推移ということでございますけれども、本市におきましては、平成29年度から実施しております。

平成29年度につきましては、申請数が5件、実施数が2件となっております。

本年度、平成30年度におきましては、申請数が2件、実施数がやはり2件ということになっております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 平成29年度におきまして、申請数が5件にもかかわらず、実施数が2件ということになっておりますが、これについての要因について、把握していればお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 申請数に対して実施数が少ないというところの要因ということでございますけれども、畜産クラスター事業につきましては、これは国庫補助事業ということで、計画を立てて、国の承認を得て採択ということになりますけれども、あいにく3件につきましては、そちらの採択が受けられなかったというのが要因でございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それらにつきましては、申請はしたんですけれども取り下げたということではなくて、要件が満たしていないということで採択されなかったということでよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） そうですね、計画は出しましたけれども、取り下げたということではなくて、採択はされなかったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そのほか、各種国庫補助事業の採択に向けて畜産農家から相談等はあったのかどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 国庫補助の採択に向けて畜産農家から相談があったかということでございますけれども、国庫補助事業の採択に向けましては、県と協議の上、市内の畜産農家全戸を対象に事前の要望調査等を行っております。その際に、申請したいとご相談があった農家につきましては、個別に相談に応じているというところがございます。

また、必要に応じまして説明会あるいは相談会を開催いたしまして、補助事業の採択に向けた支援は行っているというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そうしますと、その相談によって採択されたということで、そういうふう理解してよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 相談によって採択がされたかということでございますけれども、少なからず相談の成果によって採択されているのではないかというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 今後そのような相談がありましたら、採択に向けてということで、取り組みについてはよろしくお伺いをいたします。

続きまして、(5)の生乳生産量について目標値を超えた要因を把握しているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 生乳生産量が目標値を超えている要因ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、メガファーム等により生産量がふえているというところがございます、それが、頭数がふえているので、その辺のところでは生産量もふえているというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） ふえることは多分に大いにいいことだと思います。それにつきまして、生産量がふえましても、それらにつきまして、行政のほうで販売につながるような対策はしているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 生産量増量に伴う販売対策ということでございますけれども、生乳の主な販売先は出荷先である酪農協というところでございます。現在、全国的な生乳不足によりまして、生産量の増加が即販売拡大につながるというような状況でございます。

こうしたことから、国・県の補助事業の活用のほか、市独自の取り組みとしてミルクタウン戦略に基づいた優良雌牛導入支援事業等の展開あるいは6次化支援、酪農協の魅力発信を行うことで、基盤強化の支援をしていくというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 6次化支援ということでありますので、拓陽高校ですか、そちらのほうと連携して開発しました「キスマイル」等がございますので、今後も行政サイドとしていいものの情報発信のほうをよろしく願いをいたします。

続きまして、(6)の飼養頭数がふえているにもかかわらず、出荷頭数が減少していることについての要因は把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 飼養頭数がふえているにもかかわらず、出荷頭数が減少しているというところでございますけれども、市内全体の肉用牛の飼養頭数は増加しておりますけれども、いわゆる地域ブランド和牛、とちぎ和牛とか那須和牛といったところの生産農家は減少しております、それに伴いまして出荷頭数も減少しているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そうしますと、地域ブラ

ンド和牛の生産農家が減少しているその原因を把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 地域ブランド和牛の生産農家が減少している要因ということでございますけれども、JAなすのによりまして、担い手の高齢化あるいは後継者不足といったところで減少しているというふうに聞いております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そちらについては、JAなすののほうと行っているということでございますが、市としては地域ブランド和牛の情報発信を実施しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 市として地域ブランド和牛の情報発信を実施しているのかというところでございますけれども、那須和牛の情報発信につきましては、JAなすのが主体となっております那須和牛振興協議会を中心に展開されております。

市としましては、協議会と連携あるいは補助するといった活動を支援しているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それにつきましては、今後も引き続きより多くの生産農家がふえるような形で、那須塩原市のブランドを高めていただくようにと思いますので、今後もより一層の取り組みをお願いをいたします。

続きまして、(7)の農業次世代人材投資事業を活用した新規就農者の直近の推移についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 農業次世代人材投資事業を活用した直近の推移というところでございます。

経営開始型の過去3年間の実績というところで申し上げさせていただきますと、平成27年度が新規あるいは継続を合わせた件数が14件、それから平成28年度が19件、平成29年度が22件といった状況になってございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） これらに対しての、どのぐらいの資金援助がなされているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） これに対する資金援助というところでございますけれども、先ほど申し上げました経営移行支援型につきましては、対象が45歳未満の認定新規就農者というところに限られますけれども、最大で年間150万円、最長で5年間といった支援内容となっております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それらに対して、要件は理解したところでありますが、総額でどのぐらいの援助がなされているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 総額でどのぐらいの援助かというところでございますけれども、先ほど件数で申し上げました29年度の実績で申し上げますと、29年度は採択者が22件で、金額的なところで申し上げますと総額で2,925万円というような実績となっております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 了解しました。

続きまして、(8)の搬入目標値を33年度に1万6,000t強としておりますが、処理能力についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 堆肥センターのふん尿の処理能力というところでございますけれども、堆肥センターにつきましては、現在、年間約2万3,000tを処理能力としているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 処理能力に対してまだまだ余力があるということではありますが、搬入量がふえない要因について把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 搬入量がふえない要因というところでございますけれども、こちらにつきましては、堆肥の製造過程において、水分調整といったものに時間を有しまして、滞留期間及び保有量が多くなってしまったということがございまして、搬入量を調整することで対応したことが搬入量がふえなかったというような要因となっております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） それらを解消するための今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 搬入量解消のための今後の取り組みということでございますけれども、現在は施設の使用方法の改善によりまして製造期間の短縮を図りまして、搬入量の増加にも対応できるといった状況になってきておりますので、今

後もこうした改善を継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 続きまして、(9)に移ります。

製造された肥料は全量活用されているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 堆肥センターで製造された肥料の全量活用されているかというところでございますけれども、基本的には全量活用しているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） そうですね、今後、設備の能力を最大限に生かされまして、そうして家畜から排出されたものがより多く牧草畑等に還元できるような形で、今後の運転に尽力していただければと思っております。

第2次総合計画の中で目指すまちの姿ということで、畜産農家の経営基盤強化により所得が向上して魅力ある産業となることで、畜産業の担い手が確保され、持続可能な畜産業になることを願って、質問を終了させていただきます。

○議長（君島一郎議員） 以上で9番、佐藤一則議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

#### ◇ 中 里 康 寛 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号2番、那須塩原クラブ、中里康寛でございます。

それでは、通告書に基づきまして市政一般質問を行います。

1、都市計画道路3・2・1東那須野大通り沿いにおける高さ制限とまちづくりについて。

新都市拠点にふさわしい良好な市街地を目指して、平成14年4月に大原間周辺地区地区計画の決定がなされました。これは、那須塩原駅西口から高林方面へと向かう都市計画道路3・2・1東那須野大通り沿いをおおむねの対象区域とするもので、この区域を新都市拠点の中心となる商業業務地として位置づけ、商業店舗や事務所などに加え、文化交流施設等の立地誘導を図り、背景となる那須連山の景観を生かした新都市拠点にふさわしい良好な市街地を形成することを目的としたものです。

この地区計画では、本市の顔にふさわしくない用途の建築物を制限し、あわせて那須連山の眺望とも調和した良好な景観を形成するために、建築物の形態または意匠を制限するほか、建築物の高さの限度を定めております。

建築物の高さは、都市空間を規定する重要な要素であり、都市開発や市街地環境、町並みにも多大なインパクトを与えます。地区計画が定められてから16年余りが経過しておりますが、県北の新都市拠点にふさわしい良好な市街地は実現しているのでしょうか。

大原間周辺地区地区計画区域内において、活力ある経済社会活動が展開されるまちをつくるために、目指すべき土地利用、目指すべき市街地像について改めて考える必要があることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)この計画は、旧黒磯市時代に策定されたものですが、那須塩原市においても本計画の目的や位置づけは変わらないかお伺いいたします。

(2)16年前に目指した新都市拠点にふさわしい良

好な市街地となっているか、本市の所見をお伺いいたします。

(3)本市の目指すべき新都市拠点の中心となる商業・業務地について、具体的な考え方を伺いたします。

(4)建築物における高さ制限のメリットとデメリットについて、本市の考え方を伺いたします。

(5)那須連山の眺望とも調和した良好な景観を形成するために、建築物の高さの限度を定めておりますが、新都市拠点の中心となる商業・業務地として魅力的な空間を形成するために、建築物の高さの制限について緩和あるいは撤廃するお考えはあるか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員の質問に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 1の都市計画道路3・2・1東那須野大通り沿いにおける高さ制限とまちづくりについて順次お答えをいたします。

初めに、(1)のこの計画は旧黒磯市時代に策定されたものだが、那須塩原市においても本計画の目的や位置づけは変わらないかについてお答えをいたします。

大原間周辺地区地区計画の区域は、那須塩原都市計画におきましても、那須連山の山並み景観を生かした県北の玄関口にふさわしい美しい町並みの形成と広域的な商業、行政機能の拠点として位置づけており、合併後も変更はございません。

次に、(2)の16年前に目指した新都市拠点にふさわしい良好な市街地となっているかについてお答えいたします。

この計画が目指した市街地の形は、商業・業務施設が集積され、那須塩原駅から眺望できる那須連山の山並み、景観と調和した良好な新都市拠点であります。

山並み、景観との調和につきましては、計画による建築物の25m高さ規制や、平成21年3月に策定した那須塩原市景観計画の推進により、一定の成果があったものと考えております。

しかしながら、駅前的大通り沿いに駐車場や農地が多いことから、商業・業務施設の人口の集積が必要であると考えております。

次に、(3)の本市の目指すべき新都市拠点の中心となる商業・業務地についての具体的な考え方についてお答えいたします。

この地区のまちづくりの方針は、県北の玄関口におけるメインストリート沿線の商業地域として一過性のにぎわいではなく、持続可能な商業・業務地を目指しており、大規模な商業施設のほか、中小の個性的な商店なども立地し、景観と調和のとれた商業・業務地にしたいと考えております。

次に、(4)の建築物における高さ制限のメリットとデメリットについてお答えいたします。

高さ制限のメリットは、県北の玄関口にふさわしい那須塩原市の顔づくりとして那須塩原駅から那須連山を望む眺望景観が守られることでもあります。

一方、デメリットは、高層建築物を計画する事業者にとっては進出をためらう一面もあるのではないかと考えております。

最後に、(5)の新都市拠点の中心となる商業・業務地として魅力的な空間を形成するために、建築物の高さ制限について緩和あるいは撤廃する考えはあるかについてお答えをいたします。

(3)の商業・業務地についての具体的な考え方でもお答えしたとおり、景観と調和のとれた特色のある商業施設の立地による持続可能なまちづくりを目指しております。

高さ制限につきましては、今後、那須塩原駅周辺地区まちづくりを進めていく中で、広く地域住

民等のご意見をお聞きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） きょうは、市長が体調不良でお休みということで、副市長からご答弁いただきました。

(1)から(5)まで、関連性がございますので、一括して再質問をさせていただきます。

先ほど、副市長のご答弁にあったように、この地区計画は旧黒磯市時代に策定され、合併後も引き継がれているということでございますが、建築物の高さを25mと限度を定めた経緯についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 25mに制限した理由ということでございますけれども、これは商業地域の性格と眺望の保護ということを考慮しまして、有効に土地を活用していただきながらも眺望を阻害しないということで、シミュレーションを当時行いまして、開発が進んでも最低限駅から山が見えるというようなことを条件に25mと決定したものでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 経緯については、こちらはもちろん市民の方のご意見を交えながら決めたということでよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 都市計画の決定は非常に複雑な経緯を経て決定しているわけでございまして、地区計画の決定につきましても、まず案を3回つくらなきゃならないというのがあります。県と下打ち合わせをしながら原案をつくると、それ

を住民の方と見ていただいて、住民意見の反映をして、原案を策定して、再度県と相談をします。それで、案ができましたら、これは案の公告や縦覧などを行いまして、またもう一度住民の方から意見書をいただくという形で、最終的には市の都市計画審議会を通しまして知事の同意が必要ということになります。

この件は、ということで、住民の方、古い資料を見ますと106名の方から縦覧をさせていただきます。意見、反対するような意見がなかったということで進めさせていただきました。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 山並み景観との調和については一定の成果はあったものとご答弁がございました。

山並み景観と市街地は何をもってつり合いがとれていると分析なされたのかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 那須塩原駅は、宇都宮とか栃木市などと、県内では4番目に利用の多い駅であるということでございまして、その中でも山並みが駅から見えるというのは、なかなか少ないんであろうというふうに思います。

また、どのようなことで調和されているのかということですが、またあそこは皇室がご利用になる駅でもあるということもありますので、やはり眺望が見えると、眺望があるということは一つの大きなメリットではないかなというふうに思っておりますが、建物の高さとの調整という部分につきましては、当時の地区の方のご要望なども取り入れまして25mにしたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 駐車場や農地が多く、商

業・業務施設などの集積が進まないことについて、何が原因であるか分析はなされているのでしょうか。本市のお考えを伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 平成27年から28年までの2カ年間、都市再生整備計画事業のための調査検討という事業を入れておりまして、たくさんの方からヒアリングをさせていただいております。そのヒアリングの結果の中でも、現在の、これはまだ20業者ほど、ディベロッパーなども含めてヒアリングを行っておりますが、そのヒアリングのお話の中では、ポテンシャルはあるけれども現在まだそこに進出するというような時期ではないというようなお答えもありました。

それから、エリアマネジメントとしまして、地主の方とか、ここに住んでいらっしゃる方、それからそちらでいろんな団体、イベントなどを行っている団体とか、そういうエリアマネジメントとして15の団体からヒアリングを行っております。その中の一つには、高さ25mの規制範囲内で来訪者が一時滞在できるような場所、施設があるといいですねというようなご意見もございました。

我々があそこを商業地、業務地としてもっと活性化したいというような期待が残念ながらそのように進んでいない、農地や駐車場が多いという理由は、また経済情勢が一時悪化したからというような理由もあるのではないかなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 一過性のにぎわいではなく、持続可能な商業・業務地を目指し、景観と調和のとれた商業・業務地にしたいとお考えになっているということで、具体的なビジョンを伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 具体的なビジョンというようにお話でございましたが、やはりほかの、先ほど申し上げましたヒアリングの中でも、高級な観光地の入り口であるというようなイメージは守ったほうがいいのではないかとというようなご意見もございます。ただ、余りそれに固執してしまいますと、なかなかあそこの活性化も進まないということがございます。

地区計画を定めまして、ある程度年限が過ぎておりますし、また昨日の会派代表質問の中でもお答えをいたしました。この後、都市再生整備計画事業を駅前に入れていくというように考えておりますので、まずまちづくりとして、あそこをどのような形でこの後進めていくのかということをしつかり議論をしなければならないんだらうと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） あの周辺一帯のまちづくりについて、市民の意見や考えなどを伺った上で地区計画の決定がなされたものと思います。

その後、16年余りが経過し、目指している市街地像とはなっていない中で、地区計画の考え方について改めて市民や専門家の意見を伺うなど調査はなされているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 私どもで都市再生整備計画事業を入れるに当たりまして、特に国土交通省関東整備局の職員に二度ほどおいでいただきまして、アドバイス等求めたりしております。

やはり、その中でも25mの制限というのはどうなんだろう、これからちょっと考えていかなさ

やならないんでないとか、専門家の意見もそのような形で頂戴しております。

そういう意見も含めまして、しっかりしたストーリー性をつくらないと都市整備計画事業は導入できませんということが言われておりますので、私どもだけでなく、まちづくりの方面からもしっかり検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 開発行為について、区画を縦ではなく平面的に開発をしてもらいたいというのが本市のお考えであると理解しているところでございますが、一方で、平面的ではなく縦に活用したい事業者サイドの考え、あるいはニーズなどは調査はなされているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、さまざまな業者さん、ディベロッパーさんからのヒアリングを行った時点では、この25m制限についてのご意見はございませんでした。

ただ、実際に具体的に進出を考えてくるとなると、先ほども副市長がお答えしたとおり、25mという高さ制限が問題になってくる場面はあるのだろうかというふうに考えております。

そういうことで、25m制限につきましては、もっと上げたほうがいいんじゃないとか、撤廃はできない、これは建蔽率80、容積率400ということで、商業地域で決まっておりますので、全く撤廃をして何階でもいいよということにはなりませんけれども、そういうことで、私どもでその25mの高さ制限についてご意見を、昨年1件ほど、間接的にその件についてはご意見を頂戴したことがございます。当然この後のまちづくりを考える中

で、あそこの地区計画についてはもう一度議論の俎上に上がるものだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） この地区計画の高さ制限につきましては、平成17年に当時の阿部寿一市議も質問をされております。合併当時から、この地区計画については見直しの必要性があったのだと理解しているところでございます。

宇都宮市、小山市に次ぐ県北の新都市、那須塩原市という立場において、那須塩原駅西口地区のまちづくりを、厳しい言い方をあえてさせていただきますが、放置していると言わざるを得ないと感じているところでございますが、なぜこのような状況となっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 放置しているというような厳しいご意見でございますが、都市計画自体は非常に重いものだというふうに思っております。

やはりある程度の長期的な期間を通して、都市計画の進みぐあいなどを見ながら考えなきゃならないものなんだろうというふうに思っております。

そういうことで、評価についても時間が必要なんだろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 続きまして、那須塩原駅周辺地区のまちづくりについて、広く地域住民のご意見をお聞きしながら検討を進めたいとご答弁がございました。そのアクションがいつなされるのか、プロセスとスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 何度かお答えをしておりますが、都市再生整備計画事業を入れるに当たりまして、あの地域のまちづくりをどのような形でやるのかというようなお話を詰めていかなきゃならないということですが、そのプロセスはもちろん住民の意見を聞いて、ワークショップなどを取り入れて聞かなきゃならないということですが、平成33年度あたりの具体的な事業の着手までに細かい日程等を考えていきたいというふうに思っておりますので、いついつということは今の時点ではちょっと申し上げられないところでございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 平成33年度に着手するということが決まっていながら、住民との意見交換会を行う予定がまだ計画が立てられていないということで、そのようなそういった計画を、行う計画を立てずしてどのようにまちづくりをしていくのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 既に27年、28年におきまして、細かな調査、ヒアリング等を実施しております。

まず最初に、市側がどのようなプランを立てる

かということがスタートなんだと思います。それに関しまして、地元住民などのワークショップを開いて、意見を細かく取り入れながらという、そういう順序になりますので、まず現段階では、私どもでなかなかストーリーが描けていないということ、それも含めまして、つい最近ですが、私どもと企画部、それから産業観光部なども一堂に会しまして、どのような方向に持って行こうかというようなお話し合いが始まったところであります。来年、再来年という形で、基本的な計画のあり方というのを詰めていきたいというふうに思っておりますので、その後になるということでございます。

また、平成33年度は、そのぐらいに着手したいというような私どもの希望的な考えだということでございますので、ご了承いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 了解しました。

続きまして、保留地のあり方について本市のお考えを伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 保留地ということですので、区画整理事業についてということでございますよね。はい。

区画整理事業は、簡単に申し上げますと、例えば今、区画整理をやる前に地権者が持っていた土地が100の価値があるということになります。区画整理事業を入れることによって区画をきれいに整理して、しっかりした道路をつくって、不整形なものも四角にしたり、細長いものもいい形にしてということによって事業を進めまして、あわせて特にあそこの地区、那須塩原駅の駅前の使い方が非常にほかの方も便利に使えるようにということで進

めます。

それを進めたことによりまして、100の価値の土地が120、それ以上に上がるだろうと。そうしますと、住民の方が持っていた土地は減歩をして、前の価格というか価値であった100まで減歩をさせていただいて、上がった分の20は、半分は公共減歩、残り半分は保留地減歩という形にさせていただいて、土地をみんなで提供していただいて、公共減歩については道路とかをつくったり、さまざま公園をつくったりという形に使わせていただく、保留地減歩につきましては、土地が小さくなってしまった方がもうちょっと欲しいということで買っていただく、またはお金を出して買っていただく、あるいはそのほかの方にお売りをして、そしてその区画整理事業費の一部に充当すると、これが保留地の考え方でございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 平成30年4月に保留地の販売価格の値下げを行い、半年余りたったところでございますが、反響はいかがだったでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） つい最近、結構大きな土地の引き合いが来ております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 区画整理事業費の回収について、保留地を完売することによって事業費の何%の回収が見込めるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 中里康寛議員に申し上げます。

質問の趣旨が高さ制限とまちづくりという形の観点なので、先ほどの保留地の売却の部分まではまちづくりの一環かなということで考えておりま

したけれども、今回の質問に対しては、まちづくりの部分から逸脱しているのではないかと思いますので、もともとの趣旨のほうに戻った質問をお願いしたいと思います。

2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 失礼いたしました。

それでは、最後に副市長にお伺いしたいと思います。県北の新都市、那須塩原市として那須塩原駅西口地区のまちづくり、市街地像について所感で結構でございますので、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） 那須塩原駅西口のまちづくりということでございますが、これまでも西口に関して、いろんな絵を描いたりというようなことがございました。しかし、なかなか理想どおりの開発が進んでいないというようなことで、それらの原因の一つとしてその高さ制限があるというようなお話は何っております。

今年度に入りまして、庁舎の建設、改めて始まるというようなことがございまして、それにはその那須塩原駅周辺のまちづくりと一体的な整備というようなことも考えていかなければならないというところがございまして、今年度に入りまして、庁舎の再整備の再検討とあわせまして、西口の整備のまちづくりの検討も、まずは庁内で勉強会を始めようというようなことで取り組んでいるというところでございます。まず庁内から意見、庁内の意見を集約した後に、先ほどから議員がおっしゃっているような地域の人たちとの話し合いというのを見据えながら進めているというところでございます。

その中で、勉強会の中では、先ほど建設部長がお話ししましたように、国土交通省からアドバイザーとして来ていただいて、勉強会を進めている

というような状況でございます。

そうした中において、高さ制限もその検討の俎上に上げて考えていくというようなことで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ただいま副市長のほうから市街地像について語っていただきました。

結びとなりますが、この質問で私が申し入れたのは、ハード整備主導のまちづくりではなく、人が集まる動線とでも言いましょうか、人が集まる仕組みというものをごきちんと描き、それに必要な法整備、ハード整備という考え方が必要なのではないかと思えます。

新幹線駅周辺のまちづくりについて、一般的にはまず宿泊施設ができ、その宿泊客をお目当てに飲食店や商業施設ができ、その商業施設などに市民あるいは市外の人々が集まり、市街地が形成されていくそうです。事実、那須塩原駅西口周辺には、ビジネスホテルを建てたいというお話が2件ほどあったそうです。しかしながら、高さ制限があるために、1軒は撤退し、もう一軒は西那須野地区に建設したというお話を関係者から伺っております。

那須塩原市は将来性があり、成長性を備えているまちであると私も思っている中で、高さ制限を緩和することができればディベロッパーが動き、商業・業務施設などが誘致され、地価も上がり、まちづくりが前進すると思えます。

今後の市の強力なリーダーシップにご期待申し上げまして、この項の質問を閉じさせていただきます。

2、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について。

ヘルプマークは、人工関節を使用している東京都議会山加朱美前議員が提案し、平成26年10月に

東京都が考案、開発しました。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう作成したマークです。

また、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めするためのカードです。現在では、全国の自治体で導入されつつあり、その存在が広く知られるようになってきております。

平成29年8月1日より、県がヘルプマークを導入し、本市においても同日から栃木県ヘルプマークの配布が開始されております。また、同年11月1日から、那須塩原市ヘルプカードの配布が開始され、ヘルプマーク及びヘルプカードを配布、作成することで、相乗効果を図り合理的配慮の促進につなげていることと思えます。

以下の点についてお伺いいたします。

(1)ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を実施した経緯と使い方についてお伺いいたします。

(2)ヘルプマーク・ヘルプカードの周知方法、配布方法及び配布状況についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、2のヘルプマーク・ヘルプカードの普及及び啓発について順次お答えいたします。

初めに、(1)のヘルプマーク・ヘルプカードの配布を実施した経緯と使い方についてお答えいたします。

ヘルプマークは、障害者が外出時に周りの方に支援を求めなくても配慮してもらえることを目的に県が導入したものであります。使い方といたし

ましては、自分が障害者や妊娠初期であることを周囲の方に気づいてもらえるよう、服やかばんなどのわかりやすいところに装着するものであります。

ヘルプカードは、障害者が外出時に緊急事態が起きた際、周りの方に支援を求めたいがうまく伝えられない方のために、支援が円滑に進むことを目的に市が導入したものであります。

使い方といたしましては、緊急連絡先や障害の状態などを記載したヘルプカードを提示し、緊急時に周囲の方の援助を受けられるようにするものであります。

次に、(2)のヘルプマーク・ヘルプカードの周知方法、配布方法及び配布状況についてお答えいたします。

周知は、市や県のホームページや、市の広報で行っております。

配布方法につきましては、ヘルプマークは、希望者からの申し出により、市の窓口で手渡しを行っており、ヘルプカードは、市の窓口に置いてあるものや市のホームページからのダウンロードによるものがあり、自由に入手できるようになっております。

配布状況につきましては、ヘルプマークは10月末現在、県全体で6,204枚、そのうち本市での配布は106枚となっております。

ヘルプカードの配布枚数はおおむね900枚であり、ホームページからのダウンロード数については把握してございません。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） 部長にご答弁いただきました。(1)から(2)まで関連性がございましたので、一括して再質問させていただきます。

きょうは、再質問に入る前に、議長にちょっと

お許しをいただきまして、こちらのヘルプマークをお持ちさせていただきました。こちらの赤いものはヘルプマークと申しまして、栃木県で導入したものです。これは、先ほどの部長のご答弁のとおり、那須塩原市の本庁の窓口あるいは支所の窓口などで配っているもので、作りがこういったシリコン樹脂といいますか、樹脂でできていて、こちらにこう下げられるようなベルトもついていて、バッグへとかベルトに取りつけられるような形になっております。

また、こちらがヘルプカードと申しまして、これは那須塩原市が独自につくっているものです。作りはこのようにこう広げまして、名前、住所、生年月日、それから障害や健康の状態やお薬に関するなどが記載できるようになっております。こちらも那須塩原市の本庁の窓口あるいは各支所の窓口などでもありますし、ホームページからも無料でダウンロードできるということです。

それでは、再質問に入ります。

ヘルプカードの配布状況について、本市では当初3,000枚を見込んでいたと思います。おおむね3割程度の配布状況であったと思いますが、課題と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、課題と今後の取り組みについて答弁させていただきます。

まず、3,000枚ということなんですが、この枚数につきましては、ある程度多目にということで見込んでおったものであります。我々のほうでやはり900枚ということで、まだまだヘルプカードが必要な方はまだまだいらっしゃるのかなということを、このことが課題ということでございます。

これに対しまして、今後の取り組みということ

でございますが、障害者関係の会議や妊婦健診、また民生委員さんの会議、あと地域包括センターの方などにご協力をいただいて、PR、周知、啓発に積極的に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ヘルプマーク・ヘルプカードの市内での認知度について本市の見解を伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、認知度の本市の見解ということで回答させていただきます。

先ほども申し上げましたように、まだまだ必要な人がいるのにまだ行き届いていないかなという部分もございますので、まだ始まってちょうど1年ぐらいであるということもありますけれども、まだまだ認知度が高まっていないのかなということも否めないのかなと思います。

先ほどと同じように、さらに周知、啓発に積極的に取り組んでいきたいということで考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ヘルプマーク・ヘルプカードを身につけている方がいましたら、どのように対応すればよいでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、対応についてお答えをさせていただきます。

まず、ヘルプマークのほうの対応につきましては、ヘルプマークをつけている方を見かけましたら、あくまでも仰々しくということではなくて、

さりげなく近づきまして、何かお手伝いできることはございますかというようなお声をかけていただいて、支援につないでいただければなと思います。

それと、ヘルプカードにつきましては、そのヘルプカードを提示されましたら、提示された方は慌てることなく、障害者の方が何を望んでいるのかということを落ちついて推しはかっていただいて、円滑な支援につないでいただければなと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ヘルプマーク・ヘルプカードの周知についてでございますが、東京都内ではございますけれども、JR東日本さんでは駅などにポスターを掲示して取り組みに協力しております。

本市の3つのJRの駅や、市内の大型スーパーなどにこのような協力を呼びかけてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、3つの駅に呼びかけということで、効果的なご提案ありがとうございます。検討してみたいと思います。

検討ということなんですが、我々も同じようなことを実は考えておりまして、3つの駅ではなくて、東北線全部の駅で張っていただければもっとより効果的なかなと思いますので、県のほうの保健福祉部のほうと連携をとりながら、JRのほうに働きかけをしてみたいなということで考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 2番、中里康寛議員。

○2番（中里康寛議員） ぜひ取り組んでいただき

たいと思います。

結びます。

皆さんもご存じのとおり、このヘルプマーク・ヘルプカードが導入されてから1年余りがたちました。ヘルプマークを実際に使っている方から現状について伺ったところ、市内での認知度は低いので、つけていても意味がなく、東京へ出かけるときにしか使用しないとのことでした。したがって、ヘルプマークがどのような意味を持つのか、つけている方々がどのようなことを求めているのか、あるいはつけている方がいたら、どのように対応すればよいのかを知る必要があると思い、この質問をさせていただきました。

ヘルプマークをつけている方を電車やバスの中で見かけたら、お席を譲ることも大切な支援でありますし、スーパーなどで見かけたら、大丈夫ですか、重くありませんかとお声をかけたり、荷物を運ぶのをお手伝いするなど、認知度が上がれば人の意識も変わり、周囲からの配慮や援助を得やすくなると思います。

ここで、使っている方からの要望といたしまして、市内の子どもたちにヘルプマークを知ってもらう時間を設けていただいたり、また、市の広報紙にヘルプマークを知っていますかという記事を改めて入れてもらうこともよいと思います。執行部におきましては検討していただくことをお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で2番、中里康寛議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 山形紀弘議員

○議長（君島一郎議員） 次に、1番、山形紀弘議

員。

○1番（山形紀弘議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番、那須塩原クラブ、山形紀弘です。通告書に従い、市政一般質問を行います。

1、ネーミングライツ（命名権について）。

近年、多くの自治体において財政が厳しさを増す中、新たな収入源の確保が課題となっております。

このような中、多くの自治体で広告を活用した収入源の確保が行われております。もっとも注目されているのが、公共施設等の命名権を企業や団体などに売却して収入を得るネーミングライツであります。2003年には、味の素株式会社が東京都調布市の東京スタジアムの命名権を購入しており、多くの自治体がネーミングライツに取り組んでおります。

2022年に本県で国体が開催されることに伴い、本市に多くの方々が訪れることから、公共施設等は多くの方々の目に触れるため、ネーミングライツ導入によるその宣伝効果は大きく、企業や団体にもメリットはあると考えることから、以下の点について伺います。

(1)本市の広告事業の現状をお伺いします。

(2)本市の広告事業の課題をお伺いします。

(3)ネーミングライツ導入により、新たな歳入確保につながると考えられるが、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員の質問に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 1のネーミングライツ、命名権について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の広告事業の現状であります。広告料収入を上げている事業といたしましては、本市ホームページや広報なすしおぼらの広告掲載事

業、庁舎に設置している周辺案内板や行政情報、  
広告放映用モニターがあります。

また、広告料収入を上げていないものの、広告  
を入れることにより、無料で実施できているもの  
といたしまして、住民票用の封筒、暮らしのガイ  
ドがあります。

次に、(2)の広告事業の課題につきましては、広  
告主がなかなか見つからないということが挙げら  
れます。

最後に、(3)のネーミングライツ導入に関する本  
市の所感についてお答えをいたします。

ネーミングライツの導入につきましては、施設  
名称の変更により混乱が生じるおそれがあるほか、  
本市の施設名称に係る広告効果が企業にとって十  
分な経済的価値を有するかといった問題もありま  
すが、新たな歳入の確保といたしましては一つの  
有効な手法であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） それでは、順次再質問さ  
せていただきます。

先ほど(1)で、広報なすしおばらとホームページ、  
そのホームページですとバナー広告ですね、広報  
なすしおばらですと広告掲載事業ということで、  
2つの収入源がこの広告事業で得られること  
ですが、バナーの広告の年間の件数、どれぐらいホ  
ームページのリンクに張っていただけるか、わか  
ればお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） バナー広告の状況でござ  
いますが、30年度、今年度は1件、これ月割りか  
らできますので、1年間の契約をいただしてい  
ます。12カ月ということです。

昨年度は2件、それから28年度は4件という状

況でございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。

3カ年、これ見ていくと、私も決算書のほうで  
見させていただいたんですが、ホームページのバ  
ナーの広告、平成29年、昨年ですね、昨年ですと  
33万円、その前の年の28年ですと52万5,000円、  
その先の平成27年度だと112万5,000円というこ  
とで、ホームページのそのバナーの広告の料金が  
年々減っているというふうな状況が考えられます。  
そのようなところで、要因はどのようなことを考  
えられるかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 想像の部分もありますが、  
広告主さんにとって、市のホームページが魅力的  
な広告媒体ではないという判断がなされたという  
こともあろうかと思えますし、あるいは、もとも  
と市のホームページにバナー広告を出していた方  
が関連のホームページ、例えば「きらきらホット」  
であったり、また、自分のところの分野によりふ  
さわしい専門的などといいますか、分野が絞られる、  
物によっては観光分野であったら観光協会であ  
ったり、そういうところに行ったというようなこと  
もあるのかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。

いろんなホームページがありますので、市に関  
することでリンク先はもうさまざまあります。先  
ほども言った「きらきらホットなすしおばら」も  
あるし、いろんなリンクの張り方ということがあ  
りますので、この辺の収入源ということは、少し  
その辺考えていただきたいなと思っております。

また、広報なすしおばらは、逆に私の決算書で  
調べてみた中では、平成29年が広報なすしおばら

の掲載の料金が88万5,000円、平成28年が46万5,000円、平成27年が36万円、こちらは逆に広報なすしおばらはアップしているということで大変喜ばしいんですが、ここら辺何か仕組みをつくったのか、何か行ったのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 仕組み自体は変わっておりませんが、逆にバナー広告とは反対の話になりますが、広報なすしおばらが効果的な広報媒体であるという認識をされた方がふえてきているということであると思います。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） ふえているということは非常に27年からすると倍以上ということで、載せる価値があるということで、その辺は引き続き強化して行って、少しでも広報なすしおばらの広告掲載事業に力を入れていただきたいと思います。

引き続き、ほかに先ほど答弁いただいた周辺案内板、市役所の1階にございます。そしてあと広告放映用モニターも1階のロビーにあります。こちらの3年間、こちらの料金は、案内板が20万円、モニターは50万4,000円です。こちらはずっと同じ金額というふうなのはなぜですか、教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、広告入り周辺案内板、役所入って右手にある案内板にございます。それから、放送用モニターに関しては、本庁1階ロビーの正面の市民課のところ、それから西那須野支所の市民課戸籍係、国民年金係にそれぞれ2つほどあります。

ご指摘のとおり年間20万、年間50万4,000円、

それぞれ3カ年、契約によって毎年決まった額を広告会社に払っていると、そういう仕組みでございます。

ごめんなさい、失礼しました、広告料をいただいている、そういう、すみませんでした、申しわけないです。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 払っていたら大変なことになっちゃいますので。その契約は何年という契約でありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 広告入り周辺案内板につきましては、1年間の契約で、自動更新で5年間を限度としている契約でございます。

同じく広告放映用のモニターについても同じ形の形式で契約をさせていただいているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。

さまざまところから広告事業費をいただいているということで、この財源が厳しく毎年減っていく中、こういう広告事業というのは必要になってくると私は思います。その広告事業、先ほど言いました広報なすしおばらバナー以外にも、例えば納税通知書の後ろにプリントしてやる自治体もあります。また、あと水道の検針票なんかの後ろにもプリントして企業を募ったり、あと、よく那須塩原の市役所の前に垂れ幕なんかもこう垂れて、そういうふうなものでも広告収入を得ることができるとは思いますが、その辺どういうお考えかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 今、議員からお話しいた

できましたような個別のもの、いろいろありますけれども、考え方としてはやはり有効に活用すべきであって、今後積極的に研究検討していかなくちゃならないというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） ぜひよろしく願います。

また、その先ほども言いましたホームページのバナー広告、広報なすしおばらの広告掲載事業、恐らく平成20年から始まって、その料金の体制、あとはその升、センチ、そういったものも少し考えてもう少し広告を出していただいている企業さんに、少しでも1件でも多く出していただけるように料金の体制、そういったものを見直す考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 料金については、やはりすぐ見直すというような考えはございませんが、今後、全体の広告料収入獲得に向けた検討の中で検討する一つの項目であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、(2)の再質問に移らせていただきます。

先ほど答弁でいただいたなかなか見つからない、広告を出していただいているというようなお話をいただきました。その主な要因、なぜ見つからないのか、その辺、要因を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 見つからないところになかなか厳しいご質問かとは思いますが、やはりこの媒体としての魅力を高めなきゃならないということなんだと思います。

特に那須塩原市のホームページが見づらいとか、アクセスする人が少ないとか、そういう理由ではないんだと思うんですね。広報紙にしても同じ、それ自体、物の中身というよりも、そこにそれを広告媒体として捉えたときの魅力というのを高めないと、やはりお金を出してそこに事業者さんは広告を出すわけですから、これをこうすれば上がるというのがあれば今取り組んでいるわけなんです。が、なかなかそういうところに至っていないとなると、やはりざっくりとした言い方になりますと魅力を高める、あるいは周知ですね、さらに周知を図るなんていうことをやらなきゃならないんだらうなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 魅力は高めていただいて、周知もアップさせていただきたいと思います。

比較にはちょっとならないんですが、ことしの8月に那須野ふるさと花火大会というものが那珂川河畔公園で行われました。地元の商工会青年部、あと青年会議所が毎年実行委員を立ち上げて、花火の協賛を一件一件くまなく回って、ことしは、きのう実行委員長にお話を聞いたら、協賛していただいた企業数が631件で協賛金が全てで1,600万円集まったということ、この実行委員長、前回よりこの花火大会の協賛金が集まったと、この景気の中、それはどういうところなのというふうに実行委員長に聞いたら、やっぱり一人一人足で稼いだ、そういったものが多いんだということで、ですから、この広告事業も紙1枚でお願いしますというふうになるとやっぱり企業としてみれば、えっ、そのあたりはやっぱり市の職員さんも大変でございますが、重立った企業さんに足を向けて、広告内容どうですか、バナーの広告いかがですかというふうな足で稼ぐというふうなものも必要じゃないかなというふうに考えますが、どのように

お考えかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 基本的には、そういうことも必要だというふうに思います。あとは、そこに担当をつけてとなると、また費用対効果のお話もありますので、できる中で取り組みたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） ぜひ足を使い、頭を使い、汗を流して、広告、花火とその広報なすしおばら、ホームページとはちょっとは違いますが、そういうことで1,600万、そして企業は631件の企業が集まるということは、まだまだそのやり方によっては件数がふえ、広告事業の税収が確保なるということはあると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、(3)の再質問させていただきます。

ネーミングライツの導入ということで、経済的価値を有するかといった問題があるということで、最近、ほとんどの自治体では募集型のネーミングライツ、要するに行政のほうから、全て募集をするわけです。この公共施設、幾ら幾ら、この施設、幾ら幾ら、この運動施設、幾ら幾らというふうに、そういうふうになっているのがほとんどだと思うんです。

逆に、私が考えるには、逆に市民提案型ということで、企業さんに、今度この施設がネーミングライツ取り入れたいんですけども、その企業さんに言って、幾らぐらいでしたらネーミングライツを導入して、何年ぐらい、そういう市民提案型というふうなものも提案いたしますが、その辺どう思いますか、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 参考にさせていただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 参考にしてください。

その自分の言うほうではなく、お客さんの立場になって、そうすれば幾ら幾らぐらいだったら出してもいいよという企業は必ず私はあると思います。

市役所のほう、行政のほうで一方向的に決めたわけではなく、その相手方に寄り添って、そうすれば必ずそのネーミングライツで高額な金額でもなく、幾らかは出していただける企業があると思いますので、ぜひ大いに参考にさせていただきたいと思っております。

また、冒頭でも言いましたが、2022年に本県で国体が開催されます。また、その前にはプレで恐らく国体もあります。これは、公共施設を使う上でもう絶好の機会だと思います。種類によっては、テレビの放映もしくはメディアの露出、新聞、そういうパンフレット、そういうものに必ずこの公共施設は載ってくると思います。そういうチャンスを生かさない手はないかなと思うんですが、その辺改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） おっしゃるとおり、国体は一つの大きなチャンスであるというふうに考えております。

現在、本市ではネーミングライツの実績がございません。制度としても確立がされていないと、この背景にはなかなか現実、導入しても金額がつかない、折り合わない、あるいは看板等のかけかえの経費のほうが大きい、また名前が変わることによって市民がわかりづらくなる、いろんなことがあるわけですが、これからやはり人口の減等を

背景に歳入が減っていくという中で一つの有効な手段であるというふうに考えておりますので、この国体というのは、導入に向けた検討をするのに一つのチャンスではあるのかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 国体、そうですね。

ただいま青木サッカー場で、サッカーのために国体に向けた整備を行っております。くろいそ運動場は、テニスの国体に向けて整備を行っていません。整備と同時にこのネーミングライツを入れて、再整備と同時にこれいい機会だと思うんですが、その辺も改めてもう一度お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほども申し上げましたがいい機会ではあると、あとは私どもの意向だけではなく、やはり広告主さんにとっていい媒体かどうかということもありますので、いいそれをアピールするチャンスであるなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 平成25年9月の一般質問の櫻田議員の中で、当時、企画部長でした片桐副市長が、ネーミングライツの10周年合併ということで櫻田議員が一般質問されて、そのときに市有財産の有効活用、財産、財源確保という点から検討してまいりますという言葉を言っておりますが、改めてその辺お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） かつてそのような答弁をしたかとも思います。

今年度に入りまして、市長と私と協議をいたしまして、幾つかの項目、各部長に指示をしている

ものがございます。その中で1つとして、歳入の確保ということで、このネーミングライツも含めております。

今、所管部署で検討されているというふうに思っておりますので、それらについてはまたできましたらば、結論が出ましたらば、またご報告をさせていただきますというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） いい結論をお待ちしております。

最後になりますが、今後は稼げる地域をつくるとともに、自治体みずから稼ぐという地域力を高める手法が不可欠となってくると考えます。

稼げる地域とは、地域の目線に立って、地域を第一に考え、優先的に考え、地域の資源、文化、歴史を大切に、持続可能な地域社会を形成していくという考え方であります。

この根底にあるのは、顔の見える関係をもとに、地域コミュニティの中で、地域の資源を生かして人の営みと暮らしの営みを大切に、自分たちの知恵や手法で地域のまちづくりを進めるとする考え方であります。自治体もみずから稼ぐという発想が重要となり、自治体は会社と異なる利益追求型ではないこと、また、利益を配分しない非営利公共事業体であるということだけで、市場から見れば自治体も立派な経済主体となってくると私は思っております。

自治体にも今後、経営感覚というものが非常に大切となってくると思います。稼げる地域、自治体がみずから考えて財源を確保して稼ぐというふうなことを期待して1番の質問を終了させていただきます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前 1 時 5 9 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） ここで、産業観光部長から発言があります。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 先ほど、佐藤一則議員への答弁の中で、畜産クラスター事業の申請件数及びその直近の推移というところの中で、平成29年度については申請数が5件、実施数が2件ということで、実施に至らなかったものについては不採択というようなご説明をさせていただきましたが、不採択2件、1件については事業廃止というところで実施件数が2件という内訳でございました。

おわびしてご訂正申し上げます。

◇

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 午後も引き続きよろしくお願ひします。

2、障害者の雇用について。

ことし6月に、国や自治体において、障害者に該当しない者までを障害者としてカウントし、障害者の雇用率を水増ししたことが発覚しました。障害者の自立を支援する政策への信頼を失墜させ

かねない問題です。率先して障害者の雇用に取り組むべき立場にある公的機関が水増ししていたことが障害者の雇用を軽視する残念なことです。

障害のある人が誇りを持って自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、また、就職を希望する障害者の労働環境整備が重要になってくることから、以下の点についてお伺ひいたします。

(1)障害者手帳交付の申請方法と現状をお伺ひいたします。

(2)本市の障害者雇用の現状をお伺ひいたします。

(3)本市の就労継続事業所、地域活動支援センターの現状をお伺ひいたします。

(4)障害者雇用対象となる民間企業や公的機関、事業主への雇用促進の啓発活動についてお伺ひいたします。

(5)障害者の雇用率を上げるため、本市の取り組みをお伺ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、2の障害者の雇用について順次お答えさせていただきます。

初めに、(1)障害者手帳交付の申請方法と現状についてお答えいたします。

障害者手帳の申請は、障害者手帳交付申請書に必要事項を記載し、指定医の診断書と申請者の顔写真などを添付して行います。

手帳交付の現状については、重複障害の方もおりますので実人数ではありませんが、平成30年4月現在で身体障害者手帳が4,218人、知的障害者の手帳である療育手帳が949人、精神障害者保健福祉手帳が676人で、合計5,843人に交付しております。

次に、(2)の本市の障害者雇用の現状についてお答えいたします。

今年度から障害者法定雇用率が上がったことや、精神障害者も対象となったことなどから、少しずつではありますが雇用される方がふえているとハローワークから聞いております。

次に、(3)の本市の就労継続事業所、地域活動支援センターの現状についてお答えいたします。

市民が利用する就労継続支援事業所は13施設あり、利用者は213人となります。

同じく、市民が利用する地域活動支援センターは8カ所あり、利用者は119人となります。

次に、(4)の障害者雇用対象となる民間企業や公的機関、事業主への雇用促進の啓発活動についてお答えいたします。

障害者雇用促進の啓発につきましては、ハローワークが障害者合同就職面接会を実施しており、民間企業に対する面接会への参加要請などの啓発を行っている聞いております。

最後に、(5)の障害者の雇用率を上げるための本市の取り組みについてお答えいたします。

本市では、障害者の雇用率を向上させるため、一般企業の雇用に必要なスキルを習得することを目的とした就労移行支援や就労定着支援などの障害福祉サービスの提供に取り組んでおります。

その他、建設工事における障害者の雇用率を向上させるため、入札参加の条件となる建設工事業者の格付において、障害者雇用の有無に係る評価項目を設ける取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） それでは、(1)から順次再質問させていただきます。

先ほど、障害者の交付手帳が5,843人ということで答弁いただきましたが、この障害者の手帳の交付の推移は増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、手帳の交付の推移ということでお答えをさせていただきます。

先ほど答弁で答えましたのが平成30年4月に5,843人ということなんですが、直近3年間の推移を申し上げますと、平成27年が5,507人、平成28年が5,698人、平成29年が5,739人でありまして、全体といたしましては増加傾向でございます。

種別ごとにつきましては、身体障害者については横ばい、療育と精神が増加傾向にあるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 若干増加傾向にあるということで、あとはその障害の手帳によって微増していたり減少していたりということがわかりました。

この障害者手帳、交付されてからの申請後の手続、その流れを教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、交付後の流れということで説明をさせていただきます。

申請書を市役所のほうで受け取りました後は、それを整理いたしまして、県の審査交付機関へ進達をいたしまして、その交付機関で審査を得まして、交付決定となりまして手帳が交付されるという流れになってございます。おおむね市役所で手続をしてから2カ月後ぐらいに手帳が交付されるという仕組みになってございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 約2カ月も大体かかるということで、ちょっとかかるのかなんていうふうな感じをしております。

その先ほど、答弁いただいた各交付機関ということで答弁いただきました。どのような施設か教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、県の交付機関について説明をさせていただきます。

これも手帳の種別によって若干異なりまして、身体障害者手帳につきましては、宇都宮にあります障害者総合相談所というところが審査交付機関ということになっております。

療育手帳につきましては、これは年齢によって分かれておりまして、18歳未満は本市にあります県北の児童相談所というところになっております。18歳以上につきましては、先ほどの身体障害者と同じ障害者の総合相談所というところになります。

最後に、精神障害の保健福祉手帳につきましては、大田原にあります県北健康福祉センターを経由いたしまして、これも宇都宮にあります精神保健福祉センターというところで審査をして交付をするということになってございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） いろいろな施設で交付機関があるということがわかりました。

ないと思うんですが、交付してこの障害者手帳を不正に利用して何かをやるということは考えられないと思いますが、そういう不正はあるのかなのか、その辺どうなのか、しっかりされているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、身体障害者の手帳の交付について不正はあるのかというこ

とで答えをさせていただきたいと思います。

まず、申請にはお医者さんの、指定医の診断書が必要であるということ、それと先ほども言いましたように県での審査があるということからいたしましても、不正をやるということはかなり難しいのかなということで、私どもでは不正はないということで認識しております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） チェック機関がかなりあるということで、不正はないということでわかりました。

この手帳ですが、その手帳によっても更新時期が多分違うと思うんですが、その更新時期、何年に一度とかというふうな手帳によって違うと思いますが、具体的に教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、手帳の更新時期についてお答えをさせていただきたいと思えます。

身体障害者の手帳と療育手帳については原則更新はございませんが、その方の状況、悪くなる状況のほうが多いと思うんですが、状況が悪くなったときには再判定ということで、随時ということでございます。

精神障害者の手帳につきましては、これは2年間に一度更新がございまして、指定医の診断書または障害年金の証書などをつけて申請をさせていただいております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 手帳の更新、わかりました。

続いて、(2)のほうの再質問に移らせていただきます。

障害者の雇用の現状についてということで、ハローワークから雇用されている方がふえているということをお話いただきました。それについて、市役所はこの法定雇用率を満たしているのか、その辺わかる範囲でいいので教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 市役所の法定雇用率のお話でございますが、法に基づく法定雇用者数、那須塩原市役所の場合18人が法で定められた雇用者数でございます。

現実的には、現在15名の障害者の方を雇用しておりますが、その中で4名の方については障害者の等級が1級と2級の方、重度身体障害者の方ということで、この方たちについては1名で2名のカウントという形で法に決められておりますので、この計算方法によりますと19名となりますので法定雇用率を満たしていると、こんな計算になってございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 18名のところ19ということで、法定雇用率を満たしているということがわかりました。

また、市役所における採用、障害者の採用人数、こちら毎年何人ぐらいの方が障害者雇用として採用されているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 障害者の方の採用につきましては、毎年障害者枠というものを設けて雇用を進めているところでありますが、27年から29年にかけては毎年1名ずつ採用したところでございます。今年度も障害者枠で採用を募集したところでありますが、今年度につきましては、応募してきた方がないということで、一応30年度について

はゼロという、そういう形になっております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） ゼロということで、毎年1人、障害者の採用の枠を出しているということで、この障害者の方々も大切な労働力となりますので、その障害者枠1人ではなく、今後2人、3人、一気にとは言えませんが、その障害者の雇用を市役所としてみれば枠を広げていくのかどうか、その辺どうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 毎年1名募集ということではなくて若干名ということで募集しております。本人に試験をして、面接をして、いい方であれば1名にかかわらず採用していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） ぜひいい方がいたら積極的に採用のほうをよろしくお願いします。

今、先ほど市役所の中に19名の方を雇用されているということで、その方々は大体主にどのような市役所内でお仕事をされているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この方たち、一般事務として健常者と一緒に勤務していただいております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。

続きまして、(3)の再質問に移らせていただきます。

就労継続支援事業所、地域活動支援センターの現状ということでお話をいただきました。

就労継続支援事業所というのは、具体的に私も大体わかるんですが、具体的にもう一度どのよう

な内容なのか教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、就労継続支援事業所の内容についてお答えさせていただきます。

こちらの事業所につきましては、障害者の方で一般企業に就職するのにはちょっとまだ不安があるというような方や、一般就労を希望していたんだけども結びつかなかったという方を対象にいたしまして、就労の機会を提供いたしまして、そこでスキルを磨いていくというところでございます。

これについては種類が2種類ございまして、A型とB型という類型がございまして、A型につきましては雇用契約を事業所と結んで行うもので、B型については雇用契約は結ばないで行うものと、2種類がございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） A型、B型ということで、雇用形態が最低賃金ありとなしということでわかりました。そこでスキルを磨いて、一般の企業に少しでも就職できるように引き続き頑張っていたきたいと思います。

また、地域活動支援センター、那須塩原市直営でやっているのは多分ふれあいの森が関谷にあると思うんですが、私もこの間見てきて、多くの方々が利用されていましたが、そのセンターの内容、もう一度伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、地域活動支援センターの内容について答えさせていただきます。

こちらの施設につきましては、通所をしてそこで絵を描いたりとか、いろんな工作物をつくったりとかというような創作活動とか、あとは生産活動、野菜をつくったりとかそういったことを行う機会と、あと社会性を身につけるということを主な目的とした施設でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。

その先ほど言いました就労継続支援事業所、地域活動支援センター、この先ほど答弁いただいた施設、利用者数ということで、市にとって大変とても重要な場所だと思いますが、その辺のセンターは不足していないのか足りているのか、その辺はどうなのか伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、事業所が不足しているか、していないかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

こちらの事業所につきましては、近ごろ、障害者の方も働きたいという方もふえてきておりますし、あと日中、ふれあいの森などに通いたいという方も若干ふえてきておりますので、今明らかに不足しているかとか、そういったことはちょっとまだそこまでは言えないところもございまして、今後は不足していくということも十分考えられるのかなということで認識してございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 一番最初に、障害者手帳の方々が増加しているということになれば、おのずとこのセンター、就労継続支援事業所ということも不足してくるのではないのかなというふうに考えておりますが、不足してくるとやはり先ほど言いましたふれあいの森なんかも、見てきたとき

は結構な人数がいたんですが、そういったものを増設とか、そういったセンターをふやすとかいうふうな考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、不足してきた場合の対応の仕方ということでお答えをさせていただきますと思います。

障害者の施策に関しましては、市に地域自立支援協議会という協議会がございまして、こちらのほうは市内の障害者の障害者福祉施策について協議をする場ということになっておりまして、内容、構成員を申し上げますと、市内の福祉事業所の方とか、障害者の関係の団体の方、あとは保健福祉の方、医療の方、あと教育の方、あと地元にあります大学の先生、あと民生委員さん、社会福祉協議会で構成されておりまして、その方と一緒に今後の福祉施策を話し合っていくことになっておりますが、施設のその不足、そういったものもこの中で話し合っただけで方向性を決めていきたいということ考えております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 先ほど言った地域自立支援協議会、そちらで出た意見はぜひ実現のほうに向けて、障害者の方々に少しでも雇用なり、そういったセンターなり増設があれば、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

また、先ほども同じことですが、就労継続支援事業の、また地域活動支援センター利用されている家族は大変な思いをしているんですが、そういった方々の利用者さんの声をもし聞ければお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、就労継続

支援事業所の利用されている方の声やご家族の声ということで、代表的なものを紹介したいと思います。

利用者の声としましては、働いてお金がもらえてうれしいという声と、あとは同じ方というか、同じ障害者の方が集まっていますので、割かし溶け込みやすく楽しい施設であるというようなご意見もあります。それと、障害に理解のあるスタッフがいてくれて助かるというような利用者の声がございます。

それと、家族の声としましては、日中活動する場ができて大変家族としてはうれしいという声もございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 利用者さんと家族の声と、まあほとんどありがたい、とても助かっている、特に家族の声は非常に重要ですので、その辺はその家族の声、利用者さんの声はよく反映していただきたいと思います。

また、障害者の高齢化ということで、徐々に徐々に高齢化が進んでくると私も思うんですが、親の負担が大変になってくると思うんです。お父さん、お母さんが元気なうちは、子どもさんの面倒を見て、送っていったりすることもできるんですが、お父さん、お母さんが元気なうちが一番いいんでしょうけれども、やがて時間がくれば、時間がくればそういうふうになってきます。そうされたときに残されたお子さん、そういったものも本当に大変になってくると思うんです。そういうふうな親の負担なんかは、本市はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、障害者の

方の高齢化や介護している親御さんの高齢化ということで考え方を述べさせていただきます。

議員おっしゃったように、まさしく市のほうといたしましても、見ている親の方も高齢化してだんだん世話ができなくなっているという現状は非常に大変な課題であるということで認識をしてございます。

そんな中で、親御さんが亡くなった後のことをどうするかという問題については大変重要な問題でございまして、そういったことを見据えまして今後の相談支援体制の強化と、あと緊急時の短期入所の受け入れとか、あとは障害者の方を地域全体で支えていく仕組みづくりとか、いわゆる社会で支えていく体制づくりというのが今後求められるものではないかということで、検討していかなくてはならないことだなということで十分認識してございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 残して逝ってしまうというのは非常に親としてもあれですから、子どもさん、本当にそういうふうなのは本当に大変な思いをしますので、その辺はやがてそういう方々も出てくると。市も今のうちに対策を練っていただいて、ひとりぼっちにさせない、つらい思いをさせない、そういったことは常に市としてみれば心がけて、そういったところはケアしていただきたいと思います。

この間、ふれあいの森へ行ったときに、重度の障害を持った方々、ふれあいの森に行く方々はなかなか重度を持っているということで、私が見ても、うわあ家族の人は大変だなと思いながらも、スタッフの方は一人一人丁寧に真摯に対応して、そのスタッフの真剣なまなざしを見ると心打たれているというか、大変だなというふうなことを再認識させていただきました。その辺は引き続き、

市としてみれば見捨てないで、常に寄り添って、少しでも利用者さんの声を吸い上げて、これからも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、(4)の再質問に移らせていただきます。

雇用促進の啓発活動ということで、恐らく平成28年2月に那須塩原市雇用対策運営の協定か何か結ばれていると思うんですが、その那須塩原市雇用対策運営協議会というのが存在しておりますが、どのようなものかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 那須塩原市雇用対策運営協議会についてのご質問かと思えます。

こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり平成28年2月25日に本市と、それから厚生労働省栃木労働局の間で締結しました那須塩原市雇用対策に関する協定書というものがございます。

お尋ねの協議会につきましては、この協定書に基づき設置しているものでございまして、目的としましては、本市の雇用対策につきましてハローワークや栃木労働局と協働で推進するためというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。

その那須塩原市雇用対策運営協議会、これの開催頻度と内容、どのようなものかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） この運営協議会の開催頻度と内容ということでございますけれども、基本的にはこちらについては年1回開催しているところでございます。

内容につきましては、市の関係部局とそれから

ハローワーク、栃木労働局が参加しまして、ご質問にありますような障害者だけではなく、雇用全般について協議を行っているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 障害者だけではなく、雇用対策全般にそういった協議をする場ということになっております。

その中で、この障害者雇用について質疑とかそういうものがあつたのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） この雇用対策協議会の中で障害者雇用についての内容があつたかどうかというところでございますけれども、そちらにつきましては、ことしの5月に開催しましたこの協議会の中で、計画の中で、障害者への就労支援の実績という中で一部計画に達成していないというものがございました。

ただ、こちらの内容につきましては、障害者の合同面接会10社を目標にしていたんですけれども、7社しか参加できなかったというところで一部目標が達成できなかったという扱いをしたんですが、その内訳を見ますと平成28年の参加者が105名、就職が11名に対し、平成29年度は、参加者114名、就職が24名という結果になっておりまして、非常に成果としてはそれなりに上げられたのではないかとこのところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） その協議会でそういった話がなされていたということは非常にありがたいです。その中でまた引き続き、その障害者雇用について、いろいろな場で、その協議会でもいろいろと意見とかいいアイデアがありましたら取り組

んでいただきたいと思います。

最後の(5)ですね、雇用率向上に向けた取り組みということで、入札条件となる建設工事業者の格付において、障害者の雇用の有無に係る必要項目を設ける取り組みを行っているということで、先ほど答弁いただきました。

その一つだけというのは少しちょっと寂しいかなと思いますので、今後、市役所として障害者の雇用率を上げるために、改めて先ほど総務部長からもお答えありましたが、若干名、1人ではなくいい方がいたら採用していきたい、積極的に採用していくというふうな答弁をいただきました。

最後に、改めてその辺の障害者雇用についての雇用率について、上げるためにどのように今後取り組んでいくのか、最後にお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 障害者の雇用率につきましては、法律によって障害者の雇用の確保というそういう目的のために、今、議員おっしゃった雇用率でいいますと、一般民間企業よりも国であるとか地方公共団体は高い雇用率を設定しているわけですから、つまり、民間企業のお手本となるように先駆けて、地方自治体、国はどんどん積極的に障害者を採用しなさいよと、そういう意図だと思っておりますので、どのような雇用率を上げるために、どのような方策があるか、確かに今現在1つだけですけれども、積極的に考えていって、この法の趣旨に沿って積極的に雇用を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） ぜひ積極的に取り組んでいただけるようよろしくお願いします。

最後になります。

今回の問題は、ハンディを乗り越えようと、自

立しようと努力する人たちに対し、無神経な対応と言わざるを得ない障害者雇用の軽視を露呈した格好であります。一定の規模の企業は、法定雇用率を満たさない場合、不足人数について1人当たり月5万円の納付金が課せられます。しかし、行政機関はペナルティーがありません。障害者支援の真摯な取り組みが求められることがあることが自覚するべきだと思います。

現状では、障害者雇用は民間企業を含め、一般事務の仕事ができる軽度の身体障害者を雇おうとする傾向が強いところがあります。もっと幅広く障害がある人を受け入れる姿勢が求められる、短時間や在宅勤務の制度を設けるなど、働く時間や場所を柔軟に選べるようにするのも一案だと私は考えております。

業務の流れを職場に張り出すなどして見える化、不安やストレスを減らしてより多くの障害者を受け入れられることができる職場環境をつくるべきだと私は思います。職場への定着率のほうも向上していくのではないかと考えております。

イギリスのように法定雇用率を撤廃し、障害者の実情にあった仕事の提供を進めて、雇用を促進していく国も実際あります。法定雇用率を満たすことだけが目的化としてしまうのは非常におかしいと私は思います。障害者が働きやすい環境づくり、多面的に考える必要があると思います。

これからも、那須塩原市は、障害者の雇用だけでなく、障害者全ての方々の優しいまちづくりを引き続き取り組んでもらいたいと考えております。

以上で私の市政一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、1番、山形紀弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 小 島 耕 一 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 議席番号5番、フロンティアなすの、小島耕一です。よろしくお願ひします。

きょうは、最後ではございますけれども、非常に時間、余裕がございまして、ゆっくりとやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告書に基づきまして一般質問を始めたいと思います。

1、日本遺産を核とした那須野が原の観光振興について。

本年度、本市に加え大田原市、矢板市、那須町の4市町で申請していた「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚」が文化庁の日本遺産に認定されました。

また昨年、那須野が原開拓の基礎になった那須疏水が、国際かんがい排水委員会ICIDの世界かんがい施設遺産に登録されました。明治時代から150年という記念の年に、那須野が原開拓の歴史文化遺産が日本そして世界から文化的、社会的に価値が高いと認められました。

日本遺産認定申請には、日本遺産を通じた地域活性化計画を添付しており、本市を含む4市町では、明治からの開拓がつなぐ人と文化と食がもてなす回遊性の高い広域観光地「那須野が原」を将来像としています。

地域住民が開拓の歴史を理解し、郷土愛を培うとともに開拓の歴史文化遺産と周辺の山や川、温泉などの観光資源、開拓の歴史から生まれる食を味わえる心に残る回遊性の高い広域観光地をビジ

ョンとしています。

これまでの那須地域の観光地は、景観にすぐれた山間地や高原が中心でありましたが、今後は日本遺産である歴史的な文化財がある那須野が原についても観光地としてのブラッシュアップを図り、これまでの観光地に加えて高い回遊性を築くこととしております。

また、これまでの生乳生産本州一を生かしたまちづくりや、農業体験を生かしたグリーンツーリズム、自転車競技プロチームと連携したサイクルツーリズム、田園空間博物館事業などを活用して地域全体の活性化を図るとしております。

さらに、2年後の2020年には東京オリンピック・パラリンピック、そして2022年には、いちご一会とちぎ国体が開催される予定で、外国人旅行者が増加するとともに、住宅宿泊事業法（民泊新法）が制定され、宿泊施設の多様化などさまざまな変化が予測されております。

そこで、今後、日本遺産を核とした那須野が原の観光振興にどのように取り組むのか質問します。

(1)日本遺産に関する観光客のマーケティング調査及び国内外でのPRの取り組みについて。

(2)日本遺産に観光客を増加させるための環境整備の取り組みについて。

(3)日本遺産を案内する人材の育成について。

(4)日本遺産とこれまでの温泉観光地や道の駅、農産物直売所などの連携について。

(5)日本遺産を核とした観光戦略を展開する組織体制について。

(6)日本遺産を核とした食に関する現状と今後の取り組みについて。

(7)日本遺産を核としたグリーンツーリズムの現状と今後の取り組みについて。

(8)日本遺産を核としたサイクルツーリズムの現状と今後の取り組みについて。

(9)日本遺産を核とした田園空間博物館事業の現状と今後の取り組みについて。

(10)日本遺産を核とした那須高原ミルク街道の現状と今後の取り組みについて。

(11)日本遺産と連携した東京オリンピック・パラリンピックなど外国人観光客の増加に向けた取り組みについて。

(12)住宅宿泊事業法（民泊新法）が制定される中、インバウンドの増加による観光客の増加や多様化が進行する中での民泊に関する所感について。

(13)日本遺産を核とした那須野が原における観光振興の中期・長期的な計画の策定について。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 1の日本遺産を核とした那須野が原の観光振興について、私から(1)の日本遺産に関する観光客のマーケティング調査及び国内外でのPRの取り組みについてをお答えいたします。

(2)以降につきましては、産業観光部長からお答えをいたさせます。

現在、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会においてマーケティング調査を実施中であり、今後はその結果を踏まえたプロモーションを進めてまいります。

日本遺産認定をきっかけに那須野が原の特色ある歴史が改めて脚光を浴びることを期待し、新たな観光資源として十分活用できるよう取り組んでまいります。

○議長（君島一郎議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、私からは(2)から(13)までについて順次お答えいたします。

初めに、(2)の日本遺産に観光客を増加するため

の環境整備の取り組みについてお答えいたします。

現在、日本遺産の情報発信や現地ナビゲーションの充実を図るため、協議会において「ココシル那須塩原」と連携した観光アプリケーション及びウェブサイトを構築しております。

次に、(3)の日本遺産を案内する人材の育成についてお答えいたします。

既に地域内で活躍している文化財関係の施設案内や観光案内のボランティア団体に協力を仰ぎ、ガイド教本の制作に取り組んでおり、今後は新たなガイドの育成を行うための講座の開催を計画しております。

次に、(4)の日本遺産とこれまでの温泉観光地や道の駅、農産物直売所などの連携についてお答えいたします。

市内外の多くの方が訪れる道の駅を中心に、情報発信拠点として日本遺産や温泉などの周辺観光情報を発信するデジタル案内板の設置を予定しており、農産物や周辺観光地と日本遺産の関連性も含め、効率よく情報発信を行い、回遊性を高めてまいりたいと考えております。

次に、(5)の日本遺産を核とした観光戦略を展開する組織体制についてお答えいたします。

日本遺産に関する取り組みは、6月に4市町で立ち上げた協議会において事業を推進してまいります。実行組織として、協議会とあわせて文化振興と観光振興に分けたワーキンググループを編成し、協議会の決定に沿った具体的な事業を検討し実行してまいります。

次に、(6)の日本遺産を核とした食に関する現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

地元の食品を観光に結びつける取り組みについては、現在も観光局などの各観光団体が主体となって行っており、そうした事業との連携について協議会等で今後検討していきたいと考えております。

す。

次に、(7)の日本遺産を核としたグリーンツーリズムの現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

グリーンツーリズムに関しては、八溝山周辺地域定住自立圏の事業の一つとしても位置づけられておりますので、日本遺産と連携した取り組みができないか、協議会等で今後検討していきたいと考えております。

次に、(8)の日本遺産を核としたサイクルツーリズムの現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

協議会を構成する大田原市、矢板市、那須町の3市町においては、現在サイクルツーリズムの取り組みが進められておりますので、日本遺産の事業にも自転車の活用を取り入れていければと考えております。

次に、(9)の日本遺産を核とした田園空間博物館事業の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

田園空間博物館に関しましては、137カ所ある展示物中9カ所が日本遺産の構成文化財と重複しており、日本遺産と深いかかわりがある事業と考えております。

那須野が原博物館内にある田園空間博物館の総合案内所を利用し、日本遺産の情報発信拠点として模型や解説パネル等の展示ディスプレイや、デジタル案内板を整備予定であります。

今後は、運営団体であります那須野が原西部田園空間博物館運営協議会における景観保全活動やイベント等でのPR活動とも連携し、日本遺産の周知活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、(10)の日本遺産を核とした那須高原ミルク街道の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

那須高原ミルク街道は、栃木県が定める食の回廊の一つであり、牛乳を初めとした農畜産物を中心に、レジャーや温泉等、魅力ある観光資源を生かし、那須地域のブランド向上を図ることを目的としております。街道周辺には、日本遺産の構成文化財も点在しており、連携したPR活動について検討していきたいと考えております。

次に、(11)の日本遺産と連携した東京オリンピック・パラリンピックなど外国人観光客の増加に向けた取り組みについてお答えいたします。

先ほど、環境整備の取り組みとして答弁いたしました観光アプリケーションが多言語対応となっているほか、主な構成文化財において、外国語を併記した案内看板の設置を計画しております。

次に、(12)の民泊新法が制定される中、インバウンドの増加など観光客の増加や多様化する中での民泊に関する所感についてお答えいたします。

民泊については、多様な観光客のニーズに応える素材の一つとしては有効であると考えられますが、本市の旅館を初めとした宿泊施設への影響や周辺環境の悪化を防止する観点などから、状況を注視していきたいと考えております。

最後に、(13)の日本遺産を核とした那須野が原における観光振興の中長期的な計画の策定についてお答えいたします。

日本遺産認定申請時に、4市町における今後6年間の地域活性化計画を作成したところですが、現在実施中のマーケティング調査事業の結果等を踏まえ、コンセプトやビジョン等を改めて整理し、計画を修正しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

(1)の日本遺産に関する観光客のマーケティング調査及び国内外でのPRの取り組みについて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、マーケティング調査の目的と対象は誰か、また調査内容はどのようなものかを考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） マーケティングに関する調査内容あるいは対象者等のご質問でございますけれども、こちらの調査につきましては、日本遺産認定にまつわる観光関連の戦略検討に活用するために、地域資源に関する調査・分析を行うことを目的としております。

対象と調査方法でありますけれども、まず1つに専門家、関係者へのヒアリング調査を行っております。その対象としましては、旅行業者やメディア関係者、旅行関係者等の9名、こちらについては地域内外を対象としております。

その内容としましては、地域資源を3つの観点で評価していただいております。独自性、活用、認知度あるいは展開可能性、そういった3つの視点で評価していただき、訴求力の高い地域資源を絞り込むといったものでございます。

それから、もう一つがターゲット調査ということで、国内についてはウェブ調査、インバウンドについてはインタビュー形式をとっておりまして、国内については首都圏の約400名の方、それから国外についてはオーストラリア、英語圏のアメリカ、イギリス、オーストラリア、香港、台湾の計12名にターゲットとしております。

その内容につきましては、専門家、関係者評価で絞り込んだ地域資源を活用しまして、その認知、興味関心、来訪意欲、来訪の意向についての調査を行ったというところでございます。

この調査結果につきましては、今後観光戦略の策定を見据えた支援、助言を含む報告書としてまとめていただく予定ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） なかなか海外の人まで含めて細かい調査をしているのかなと思いますけれども、調査の進捗状況はどこまで進んでいるのか、また、今後調査結果をどのように反映させるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 調査の進捗状況、どんなふうに関係させるのかということでございますけれども、調査につきましては、調査自体はおおむね完了しております、報告書の提出を1月末というふうに予定しております。

こちらの調査につきましては、ターゲットやコンセプトの選定の基本戦略のほか、周遊ルートの作成あるいはプロモーション媒体等の選定など、具体的な事業の構築に参考にして反映させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） もう既に調査が完了したということで大体中身はわかっているのかなと、かといって発表は1月末でしょうから、そのときに楽しみにしたいと思いますけれども、それでは、ある程度、国内でのPRのターゲットとかわかっているんじゃないかと思います。また、観光客に何を訴えて、何を満足させようとしているのか、そのところの考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ターゲットといったところに関しては、国内のメインターゲットというところに関しては首都圏というところを想定し

ております。

何を満足させるのかといったところについては、やはり本市の特徴であります温泉とか自然に求める癒やし、あるいは地元ならではの食といったところ、それとあわせて日本遺産となった特色ある歴史文化を一体に味わっていただくということで、知的好奇心なども満足していただければというようなことで考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、国内の話をお聞きしましたが、国外へのPRと、なかなかたくさんの国の方々にも調査しているということでございますけれども、国外のどういう方をターゲットにするのか、また、どのように働きかけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 国外のターゲットというところでございますけれども、調査時点では台湾あるいは欧米といったところも調査対象としておりますけれども、当面は姉妹都市のご縁からオーストリアといったところを設定したいというふうに考えているところでございます。

また、どのように働きかけるのかというところについては、まずは国内を優先に取り組んでまいりたいと、海外につきましては、当面は多言語対応のアプリケーションの普及や発信といったところで普及啓発を図っていききたいというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今話ありましたように、姉妹都市リンツがあるオーストリアを国外のターゲットにするということですが、まあ了解しました。

それでは、次の(2)の日本遺産に観光客を増加さ

せるための環境整備の取り組みについて再質問をしたいと思います。

「ココシル那須塩原」を活用するというので最初の答弁がありましたけれども、現在のアクセス数とか、あと活用実態をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 「ココシル那須塩原」の活用というところでございますけれども、まずアクセス数というところでございますけれども、直近の平成29年度実績で申し上げさせていただきますと、トータル20万6,985件、月平均で1万7,245件のアクセスというところでございます。

それから、活用実態というところでございますけれども、観光アプリケーションの具体的な機能として活用想定していますのは、日本遺産のストーリー性や構成文化財のほか、周辺観光の情報発信あるいは利用者の回遊性の向上を目的としたナビゲーション機能、それから施設や団体等などが最新情報を発信できるものといった活用を考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） じゃ、続けて質問をさせていただきます。

観光アプリケーションなど、日本遺産を紹介す

るスマートフォンのコンテンツを開発するというところでございますけれども、具体的にはどのようなものかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 開発するアプリケーションということでございますけれども、先ほど「ココシル那須塩原」の活用の中でも申し上げましたけれども、具体的には日本遺産のストーリー性や構成文化財のほか、周辺観光情報等の情報発信ですとか、利用者の回遊性を向上を目的としたナビゲーション機能、施設や団体などが最新情報を発信できるものといった機能を想定しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） ちょっといろいろ話は聞いたので、ちょっとわかりづらいですけれども、ナビゲーション機能ということですので、できるとわかるんでしょうね。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

日本遺産の青木周蔵とか山縣有朋別邸、乃木別邸などは受け入れ態勢、入場料等もしっかりしているんですけども、松方別邸とか大山別邸については受け入れ態勢に課題もあるのかと思っております。市としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 日本遺産の構成文化財の受け入れ態勢ということなので、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、日本遺産の構成文化財については、必ずしも市所有じゃなくて個人所有のものもあります。この中で、個人所有ということなので、それぞれ所有者の事情あるいは都合、こういうものもあり

まして、松方別邸については原則内部は見学できないと、それから大山別邸、これにつきましては、これ、那須拓陽高校の敷地内にあるということで、見学が可能な日、これが平日の月、水、金の午後ということで時間が限られているということでございます。

ただ、これらの施設、松方別邸あるいは大山別邸につきましても、この秋行いました日本遺産を記念して行った企画展、那須野が原博物館の企画展におきましては、どちらも公開ということで協力をいただいています。これ、日曜日にそれぞれ開催しましたが、こういうような状況もありますので、今後も引き続きどのような方法で協力をいただけるか協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 特に、大山別邸は那須拓陽高校の敷地ですので、今後とももう少し広く受け入れ態勢を強くするというのは可能かなと思っています。

松方別邸についても、松方さんの個人所有ということで、なかなか個人所有ですから、市からお願いする形になると思うんですけども、できるだけ、内部は別としましても庭園ぐらいは入れるようなお願いをしてはどうかというふうに感じているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

日本遺産を知ってもらうには、明治時代に歴史を築いた元勳たちの功績と、那須野が原での農場経営の取り組みを知ってもらうことが必要です。

そこで、市としてこのことについてどのように取り組むか考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現在、日本遺産を知っていただくというようなことで、教育委員会のほうでは生涯学習出前講座、こういうものの中に日本遺産を紹介するメニューというものを加えております。このようなことで、機会を捉えて日本遺産の周知というものに努めております。

今年度については、10月、11月にそれぞれ1回ずつ、自治会であったり、団体であったり、こういうところから指名がありまして、出前講座を実施しました。この後も2月にまた自治会のほうから依頼がありまして行う予定になっております。

議員ご提案のメニュー、こういうものについても日本遺産を知っていただく一つのメニューということで考えられますので、今後このような出前講座の中に組み入れるような形で考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） わかりました。

生涯学習の出前講座あたりでも、うまくこういうものを見たいという方がいるということは非常に喜ばしいことかなと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、(3)の日本遺産を案内する人材の育成についての再質問をしたいと思います。

日本遺産のガイド教本を作成するというところでございますけれども、どのような方にお願ひして、いつごろ作成できるのかお伺ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ガイド教本の作成ということなんですけれども、現在、ガイド教本の作成に向けて取り組みのほう始めている状態でありまして。その中で、協議会の中に文化振興ワーキンググループというものが組織されていますので、こ

のグループの中でガイド教本の作成というものに当たっていききたいと、メンバーについては、構成している各市町の文化財案内などで現在活躍している団体ということで、例えば、那須塩原市ですと石ぐら会、こういうようなところも加盟しております。こういうような加入しているような方々にガイド教本のほう、作成ということでお願いをしているところでございます。

また、作成はいつごろまでにできるかということなんですが、これについては今年度末までには作成して、来年度からこのガイド教本をもとに講座のほう始めていききたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今年度中にガイド教本もできるということなんで、これから人材育成がスタートできるのかなと思います。

続けて質問したいと思います。

市内には、歴史に詳しい方々が多数いると、ボランティアの活躍が期待されるところであります。市としてはどのような人材育成を進めるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 市内に限らず、先ほど申し上げましたように構成している市町、那須町、大田原市、矢板市も含めて、地元で歴史に詳しいようなグループ、案内しているようなグループ、こういうものがございます。こういうところも含めて、先ほど申し上げました今年度作成するガイド教本、これを教材として来年度から新たなガイド養成講座というものを開催しまして、ガイドに当たれる人材の育成に努めていききたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） わかりました。

ガイド養成講座をするということでございます。なかなかこういう方を見つけるのも大変なのかなと思います。そういう面ではうまく進むことを期待しております。

日本遺産をどのように案内して観光客の増加を図るのか、どういう案内方法を想定しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） どのように案内してということでお尋ねになってはいますが、既に活躍している先ほど申し上げました各市町の歴史グループ、案内グループであったり、先ほど申し上げましたガイド教本ごとに養成したガイドボランティア、こういう方をもとに、単に文化財の紹介だけでなく、9月の議会のときにも答弁をさせていただきましたように、観光客をもてなすような案内というものを想定しております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 日本遺産、かなりまとまっていない、いろいろばらばらにあるんで、そういう面では案内するのにも案内の仕方が難しいのかなと、いつもそう思っているんですけども、ちょっとそこが想定して、どういうふうに考えているのかなと思って聞きたかったんですけども、それについては、いろいろと今後検討していただければと思います。

日本遺産の小中学校での教育もこれから重要かなと思っています。将来的な人材育成にもつながると思いますので、今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

郷土の歴史を学ぶということは、郷土の郷土愛を育むということにもなりますし、自分が生まれ育った地域あるいは国、そういったものを歴史や文化を自分の言葉で語れるというそういう力を持つということ、子どもが将来大人になったときに、グローバルな人材として活躍できるために大変必要なことであろうというふうに私は考えております。

今般、日本遺産に取り上げられました那須野が原開拓を語る史跡あるいは文化財、こういったものにつきましては、あるいは日本の三大疏水に数えられる那須疏水、こういったことについての学習につきましては、これまでも実は小学校、中学校の社会科の学習の中で十分子どもたちは学んではきているわけでありまして。加えて、本市の小学校、中学校におきましては、その学区内に今回日本遺産として取り上げられた文化財、史跡、そういったものも当然あるわけがございますので、教科の学習以外に、実は地域自慢の子どもをつくらうということで「ふるさとラーニング」というような活動もしておりますので、そういう中でさらに深く学んだり、そういったものを取り上げてそれを外に向かって子どもたちの言葉で発信すると、そんなことにこれからつながっていくことが大いに期待できるかなと、こんなふうに思っておりますので、さらにこういった素材を積極的に学校の教科書の中に取り入れていきたいと、こう思っています。

あわせて、実は来年度改訂を予定しております小学校の社会科の副読本、こちらにつきましても改訂を考えておりますので、この日本遺産につきましてはしっかりと取り上げるようにしてまいり

たいと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、教育長が話しましたように、自分の言葉でしゃべれるというこの言葉、非常に魅力的な言葉で、やはり地域の子どもたちが自分たちの歴史を語れるというのはすばらしいことなんで、そういう子どもをしっかりと育成していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(4)の日本遺産とこれまでの温泉観光地や道の駅、農産物直売所の連携について再質問をしたいと思ひます。

この構想では、電子案内板を設置するとのことですが、何カ所設置して、どのような内容の案内板になるのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 電子案内板の設置箇所、それからその内容ということでございますけれども、現在の予定しておるところでは、設置箇所については9カ所予定しております。具体的に申し上げますと、那須野が原博物館、それから市の観光振興センター、アグリパル塩原、明治の森・黒磯、道の駅やいた、道の駅那須与一の郷、大田原市くらしの館、那須歴史探訪館、那須町役場交流広場といったところを想定しております。

それから、案内板の内容でございますけれども、メインは日本遺産の紹介、それから周辺観光等の情報、それから設置施設の情報というところでイベントなんかの情報ですね、こういったものを動画あるいは映像といったところで掲示するといったところを想定しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 9カ所で設置するということですが、しっかりとつけてもらえれば

と思います。

それで、日本遺産と観光の関係でいきますと、日本遺産を、来て、施設に入る入場料だけでは那須野が原の経済的な効果というのは小さいと考えられるということで、やはりホテルや旅館への宿泊とか、宿泊者とかレストランの食堂とか、農作物直売所とか土産物店とか、そういう売り上げが伸びて初めて経済的な効果であり、ここに住んでいる方々の期待するところじゃないかなと思っ

ているところでございます。そういう面で、この案内板なり電子掲示板、電子案内板に、どのような工夫がされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 電子掲示板への工夫というところでございますけれども、この電子掲示板は、この那須野が原地域の紹介、遺産の紹介というところで活用するわけでございますけれども、本地域は既に多くの観光客においでいただいているという観光地でもございますので、基本的には日本遺産単独での誘客ということは想定しておりません。温泉とか、自然などのメインの観光資源を中心に、日本遺産などの歴史文化あるいは個々の旅館やお店などといったところを一体的にPRを行いまして、滞在や周遊を促進して経済的な効果を高めてまいりたいというところで考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、話ありましたけれども、やはりそのホテルとか旅館とか、あとその農作物直売所とか土産物店の所在地がわかるような工夫をしていってあげればと思っております。

そんなところを要望して、(5)の日本遺産を核とした観光戦略を展開する組織体制の再質問をした

と思います。

4市町で構成する推進協議会が実行組織となって進めるとのことでございます。4市町の事務局に加えてどのような組織が含まれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 推進組織の組織構成というところでございますけれども、構成4市町のほかには文化財関連団体といたしまして那須野ヶ原土地改良区、それから那須疏水土地改良区、那須文化研究会、それから那須野が原西部田園空間博物館運営協議会、それからふるさとを知る会などがございます。それから、産業関連団体といたしましては、各市町の商工会や観光協会あるいは那須野農業協同組合などで構成されているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） いろいろな組織協議会ということでございますので、さまざまな意見が出るのかなと思っています。

それで、この協議会の会長、副会長がどなたであって、どの程度の活動をしてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） この協議会の会長、副会長、あるいはどの程度の活動をやってきたかというところでございますけれども、会長は那須塩原市長となっております。副会長に大田原市長、矢板市長、那須町町長が選任されているところでございます。

これまでの活動といったところに関しましては、第1回の協議会を6月に開催いたしまして、マーケット調査や人材育成、あるいは普及啓発等の日

本遺産魅力発信推進事業の主体としての事業といったものに取り組んでいるというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） うちのほうの市長が会長ということなんで、リーダーシップはうちのほうでとっているのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、ワーキンググループをつくっているということですが、具体的に観光ワーキンググループでどういった活動をしているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ワーキンググループ、観光振興のワーキンググループがどのような活動をしているのかというところがございますけれども、観光振興ワーキンググループにつきましては、主に調査研究や情報発信、普及啓発といった分野を担当いたしまして、観光商工農業団体との担当者や、4市町の行政担当者が構成いたしております。今年度は現在取り組んでおりますマーケット調査業務の報告を受けまして、ターゲットやコンセプト等について協議を重ねてまいるという予定でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、一番、調査結果が出てきて、これからコンセプトや目標値が決まってくるのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

現在、那須野が原にはDMOとして那須塩原市の観光局と大田原ツーリズムがあるわけがございますけれども、どのような連携をとっているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 本市の観光局と大田原のツーリズムですかね、そちらの連携ということでございますけれども、観光局につきましては新聞などのメディア告知、あるいはSNS等での情報発信、旅館等への情報発信等、既に日本遺産の活用に取り組んでいるというところがございます。

今後につきましては、モニターツアーやモデル構想作成などに関しまして、連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

大田原ツーリズムにつきましては、現在のところまだ日本遺産に関しての具体的な取り組みは行われていないというふうに承知しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） この那須野が原の観光振興というのは、やはりDMOの役割も大きいのかなと思っているところです。そういう面では、この那須塩原市の観光局と大田原ツーリズムの連携というのは重要かなと思っています。

那須塩原市の観光局は、塩原、板室の温泉活性化を総合的に推進しているところであり、大田原ツーリズムは、教育旅行に特化したDMOというようなことでございまして、どちらも重なった業務はしていないのかなと思っています。

そういう面では、この連携を進める必要があると思いますけれども、今後、市としてこの連携についてどのように考えているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今後の連携ということでございますけれども、先ほど議員がおっしゃられたとおり、基本的に目指しているというか、振興というところは同じだと思うんですが、

明確に現在担っている役割が違うというところがありますので、非常に連携することによって、非常に何というんですかね、今までとは違った効果が期待できるというところがございますので、その辺につきましては、今後の中でよく検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、検討していただけるということでございますので、今後やはりこの2つのDMOはタグを組んでもらったほうがいいのかなと私も思っていますので、よろしくし、(6)に移りたいと思います。

日本遺産を核とした食に関する現状と今後の取り組みについて再質問をしたいと思っております。

日本遺産と食に関する内容については今後検討するというところでございますが、若干ながら少しだけ提案をしたいと思っております。

本市では、これまでに朝食イッピン物語やいちごとみるくフェア、巻狩鍋、地酒の利き酒フェアなど観光局が中心になってやっているところがあります。

先日、那須野が原青年会議所がフォーラムを開きまして、日本遺産に関する高校生の作文コンクールを行ったところでございます。そこで優勝した生徒が日本遺産に関する発表をしております。これ、矢板高校の生徒なんですけれども、最優秀賞をとりまして、矢板のリンゴが山縣有朋が支援して、そして導入されたということに対して、非常にいたく感動したということをおっしゃいました。高校生ですけれども、これから矢板リンゴの加工品を開発して、矢板のリンゴを、地域を盛り上げたいという話をして最優秀賞をとったということでございます。

前にも話したとおりでございますけれども、那須野が原は明治時代に日本一のブドウの産地であ

ったということでございまして、市役所前には那須ワインのための、那須ワインを生産するブドウを植えているわけでございます。

今回、日本遺産にも那須ワイン位置づけていただきましたところでございます。乃木将軍が那須ワインを愛飲したという話は非常に有名でございます。乃木神社の例祭でも那須ワインが献上されているという状況です。

特に、那須塩原市の中でも畜産は中心でございます。その基を築いたのは、やはり日本遺産であります華族農場であります。松方正義は、羊を導入しまして、羊毛で糸をとるということと、肉をとることを計画したということでございます。これは今、千本松でもジンギスカン鍋になっているわけでございます。

また、大山農場とか三島農場では牛を導入しまして、牛乳や肉をとるということで、これが現在の本州一の酪農国につながったと、また、那須和牛の産地化にもつながっているということでございます。

青木周蔵は、鹿を飼って鹿肉の料理をつくったと、鹿は美しい姿態をしております。愛くるしい姿をしています。文明開化の象徴であります鹿鳴館とありますけれども、鹿の名前を冠しているということでございまして、これも井上馨が中心でやったわけでございますけれども、青木周蔵の言葉も、提案も入っているのではないかと感じているところです。

このように、畜産の歴史を活用しながら、この明治時代の別邸で出された料理とかの復活とか、羊や鹿の使用法、もう一度羊が放牧されているところとか、鹿が放牧されているところと、そういうものを道の駅なり千本松で復活させてはどうかと思っておりますけれども、市として所見をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 食に歴史といったものをつなげてはどうかというところかと思いますが、やはりご提案のように、この地域の特色ある歴史とか、そうしたストーリーと食がつながることによって、さらなる食の魅力といったものに魅力が増すのではないかというふうに考えておりますので、ご提案につきましては今後参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 簡単にはできないところもあるかと思いますが、鹿の話は前にも話したわけですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、千本松に全畜連の研修所というのがあるんですけども、そこでは20匹の羊を飼っているというようなことで、見学とか大会にも生かせるのかなと感じているところでございます。

それでは、次に(7)の日本遺産を核としたグリーンツーリズムの現状と今後の取り組みについて再質問をしたいと思ひます。

答弁で八溝山周辺地域定住自立圏構想で、グリーンツーリズムをどのように続けてどう推進するのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 八溝山周辺地域定住自立圏の中でグリーンツーリズムをどのように続けて推進するのかというところでございますけれども、グリーンツーリズムにつきましては、八溝山周辺地域定住自立圏の共生ビジョンの中の、結びつきやネットワークの強化といったところの契機への交流促進の事業の一つというふうに位置づけられております。

具体的には、グリーンツーリズムといった中でも、特に農家民泊といったところを大田原市が中心となって進めているところでございます。

この辺につきましても、大田原が中心になってその受け入れ農家の拡大を現在図っているというところでございますので、その辺につきましても、主体は農家という形になるかと思ひますけれども、どのような展開ができるかというところについては、今後引き続き検討をしまひたいというふうに思ひます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） わかりました。

八溝山周辺地域定住自立圏構想の中での位置づけというのはそういうことかと思ひます。

それでは、本市でのグリーンツーリズムの取り組みというのは、どのようになっているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 本市でのグリーンツーリズムというのはどうなっているのかというところでございますけれども、本市につきましても、先ほども申し上げましたように、現在、大田原のほうでグリーンツーリズム、相当数取り組んでもらえているというところで、そうした中で、本市も同様に農家民泊といったところ取り組みをやらぬかというようなお声がけをいただいているところでして、そういったところで現在、受け入れ農家が確保できるのかどうなのかというところを説明会等を開いて、確保に向けての取り組みを行っているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今お聞きすると、これから農家民泊に取り組める農家を探しているというふうなお話を伺ひましたので、安心したところで

す。

先日、県のグリーンツーリズムの研修会というのが宇都宮でございまして、大田原ツーリズムの藤井社長が事例発表を行ったところです。

大田原ツーリズムでは体験型ツアーを受け入れておりまして、平成24年度に交流人口が189人と、最初の年でございますけれども、であったものが、平成28年には交流人口が8,351人、宿泊は4,678泊に増加して、本年度は交流人口が1万人を超えるというようなことを発表しているそうです。

農家民宿を行っている農家の件数は、大田原、那珂川町、那須町、若干那須塩原市もおりまして、160件ということだそうです。

体験については、農山村交流、田舎生活体験、教育プログラム、農業体験、自然体験、歴史文化体験、工芸クラフト体験などのジャンルに120の体験を用意しておりまして、日本遺産も歴史文化体験の重要なメニューになると期待しているというお話がありました。

また、受け入れ農家の収入も確保されておりまして、宿泊や昼食費、体験費なども支払われるということから、農家の経済的にも助かるというようなことを言っております。

また、周囲のホテルや旅館でも、先生なんかはそちらのほうに泊まるということございまして、ホテルの方にも喜ばれているという話がありました。

体験をするのは都会の小中学生と海外からの高校生で、小中学生は町なかに育ち、自然や農業に関することをほとんど知らないということから、修学旅行とか林間学校のかわりとして取り組まれているということでございます。

海外からの高校生は台湾からの修学旅行で、日本の実生活を体験していくということでございます。

また、取り組む学校も増加傾向で、受け入れ農家が限られているということから、入りたいんだけれどもということと要望を断っているというような状況で、3倍ぐらいの需要があるのではないかと話をしていたというようなことございます。

そういうことでありますので、本市においても取り組める農家がいれば、まあ探しているということでございますけれども、支援も行ってはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 農家民泊への支援ということでございますけれども、基本的にはこの大田原で取り組まれているグリーンツーリズムは、基本的に市の支援というのはほとんどなくて、基本的には農家の方が自主的に取り組まれているところで、宿泊費についても、1泊、小中学生でするので、約、昼食それから体験費込みで6,000円程度の中で宿泊を受け入れていただくというところが実態でございます。

そうした中で、農家がそういった条件で自主的に取り組まれているというところでございますので、基本的には那須塩原でそういった大田原の状況を見ながらやってみようという農家がどれくらいのかというのを当面は見守らせていただきまして、何か行政として必要な支援があるということになれば、その際に考えてまいりたいというように考えております。

いずれにしても、小中学生がその時代に本市に来ていただいて、本市の農業を通じた魅力を体験していただいて、那須塩原市はいいなと、那須地域はいいなというふうに思っていていただいて、大人になったときにもう一度この地域に行ってみようとか、遊びに来てみようとか、そんなふうな

気持ちになって帰っていただければ非常に有効な事業かなと思いますので、その辺については今後、本市としてはしばらく状況を見守らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、部長が申し上げられましたように、やっぱり小学生とか中学生、そういう方々というのは、昔、農村疎開の話よくありますけれども、そういうことを田舎でやることによってもう一度来てみたいとか、そういうことになってくるということではすばらしいことかなと思っておりますので、それをやはり支援していくというのも重要かと思っております。

大田原ツーリズムのほうでもちょっと話聞きましたら、受け入れ農家は、今度、旅館業法の簡易宿泊の申請をしなくちゃならないというようなことを話しておりました。

それについては、かなり事務的にも大変なので、指導をどこかである程度は支援してほしいというような話をしていましたので、そんなところを支援していただければと思いますので、そんなことをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、田舎ランド鳴内では、市民にそば打ち体験とか農業体験、炭焼き体験などさまざまな体験を提供していると、また、体験コースの市民は、ということで非常にたくさん来ているということでございますけれども、田舎ランド鳴内の体験コースの市民の参加はどのような状況かお伺ひしたいと思います。

観光という、じゃ、いいです。

○議長（君島一郎議員） 小島議員に申し上げますけれども、ちょっとずれてきているのではないかと思いますので……

○5番（小島耕一議員） じゃ、続けて言います。

○議長（君島一郎議員） はい。

○5番（小島耕一議員） そういうことで、鳴内の農業体験を、実を言うと、今、教育ツーリズムの話もありましたけれども、教育ツーリズムで利用できないかというふうにちょっと考えているところなんですけれども、そういう面では、受け入れが可能かどうかをお伺ひしたいと思います。

〔「時間がなくなっちゃうから、あれにするか。じゃ……」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） ただ、出されているのが日本遺産と絡めた観光振興という分野だろうと思うんですけれども、ツーリズム関係については、グリーンツーリズムにつきましては、執行部側からの答弁の中で出てきたことなので、その辺の質問は了解していたんですけれども、今度、鳴内のほうの田舎ランドの受け入れとかという部分が、これが日本遺産のほうと観光とにどういうふうにかちょっと絡んでいるのか私理解できなかったものですから。

○5番（小島耕一議員） 実を言うと、日本遺産を回りながら、周遊観光の一つとして鳴内ランドを使えないかという意味なんですけれども。日本遺産とか、そういうグリーンツーリズムとの関係です。そういうものとの関連の中で、周遊観光をするという中で、田舎ランド鳴内が活用できないかということをお聞きしたという状況です。

じゃ、いいですわ。次いきます。

○議長（君島一郎議員） お願いします。

○5番（小島耕一議員） 時間がないので。

じゃ、次に(8)の日本遺産を核としたサイクルツーリズムの現状と今後の取り組みについて再質問をしたいと思ひます。

那須町や大田原市や矢板市でサイクルツーリズムの取り組みがされているということでございます。本市におけるサイクルツーリズムの取り組みはどのようなになっているのかお伺ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 本市のサイクルツーリズムの取り組みということでございますけれども、現在のところ、本市ではサイクルツーリズムといったところに特化した取り組みは行ってはおりません。

ただ、観光協会等が中心になりまして、レンタサイクルの事業あるいはサイクリングマップといった取り組みは行っているというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 次、西那須野駅には自転車の駐輪場がありまして、貸し自転車が置いてあるということでありまして、この利用の実態とか、今後のサイクルツーリズムに活用できるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 自転車の利用状況と、それから今後の活用ということでございますけれども、現在、西那須野観光協会が観光用自転車は7台所有しまして、無料で貸し出しというところがございます。

利用状況でございますけれども、年間約280件の利用がございまして、主に県外からの観光客の利用というようなことになっております。

今後の活用といったところにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、西那須野駅には貸し自転車があるということで、これは観光協会がやっているんですね、実際にはね。うまく、何か看板とかそういうのが余りないので、何をやってい

るのかなと、やっているのかやっていないのかわからないかなと思いつつ、もう少しPRしたほうがいいのかと思っています。

そのほか、那須塩原駅とか黒磯駅がありますけれども、これについて貸し自転車とか、また日本遺産のPRについてどのように取り組むかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 貸し自転車について西那須野駅以外にも取り組む考えがあるかというご質問でございますけれども、基本的に日本遺産は自転車でめぐっていただくというのも一つの周遊の方法かなというふうには思いますので、自転車でめぐるルートなどを考案し、マップなどを作成しまして、そうした中で自転車の設置といったものも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、言っていたとおり、自転車のほうを利用して回ってもらうというのは非常に効果的な方法ですので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、(9)の日本遺産を核とした田園空間博物館事業の現状と今後の取り組みについて再質問をいたします。

田園空間博物館事業の中で9カ所が日本遺産と重なっているということでありまして、9カ所はどこなのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（後藤 修） それでは、田空事業の質問でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

田空事業のサテライトと日本遺産の構成文化財

が重複している9カ所につきましてでございますが、三島農場事務所跡、大山参道、大山別邸、乃木別邸、烏ヶ森の丘、那須野が原公園、那須基線の北点、松方別邸、千本松牧場でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 田園空間博物館では、こういうこの活動を含めて、フットパスという周回ルートがあるそうですけれども、現在の周回ルートのフットパスの利用状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（後藤 修） ご案内のとおり田空事業につきましては、屋根のない博物館ということで各地区に点在しておる状況でございます。

フットパスにつきましては、10種類の巡回ルートがございまして、自分でコースを選択していただいて、いつでもどこでも見学できる、そういう設定になっておりますので、利用状況の把握はなかなか難しいという状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） この日本遺産と今度のフットパスとの関連で、うまく利用する必要があるのかなと思って若干聞いているところなんですけれども、それでは、那須野が原西部田園空間博物館と運営協議会が連携してPRするというようなことでございますけれども、今後どのようなイベント等取り組んで日本遺産をPRしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（後藤 修） 運営協議会との連携してのイベントの取り組みにつきましては、新たな取り組みというのは今のところ想定はしてい

ません。

けれども、現在、運営協議会で実施しておりますサテライト見学会、それから市内小学生による絵画展、それから那須野が原ウオークなどがございますので、そちらの事業を活用しまして日本遺産のPRもできるものと考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 田園空間博物館事業も日本遺産と一緒にしっかりと進めていただければと思っています。

それでは、(10)の日本遺産を核とした那須高原ミルク街道の現状と今後の取り組みについて再質問をしたいと思います。

現在の那須高原ミルク街道の加入団体の数とか活動はどのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ミルク街道の現状というところがございますけれども、現在、那須高原ミルク街道の加入団体は、協議会としまして那須塩原市、那須町の乳業事業者、それから観光牧場を初めとした26の事業者で構成しているところでございます。

その活動でございますけれども、栃木県が毎年10月に開催しております「とちぎ“食と農”のふれあいフェア」を初めとした各種イベントへの出店及び特産品である牛乳等を使ったミルク街道のPRといったものに取り組んでいるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 前の質問のときに、那須高原ミルク街道の商標登録をしているという話を聞いておりますけれども、具体的にどのような活用をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 商標登録の活用というところで、具体例というところがございますけれども、具体的な使用例としましては、明治乳業さんで発売しています「明治特選那須牛乳」といったところにミルク街道といった標記があったりとか、あとはアグリパル塩原会で販売しています「ミルク街道クッキー」といったところに商標は活用していただいております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 那須高原ミルク街道、あと「みるひい」なんかもあるわけがございますけれども、これにもうちょっとたくさんのPRのものとしてつけてもらったほうがいいのかなと思うんですけれども、今後どんな取り組みをするかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ミルク街道を活用した取り組みということでございますけれども、今後、ミルク街道の商標は積極的に活用してまいって、土産物なんかの開発といったところにさらに取り組んでいけるような検討を進めたいというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 昔、私も仕事をしているとき、農業振興事務所で仕事をしているときに、「みるひいまんじゅう」というのを那須の疏水で開発したという事例がありまして、非常においしかった覚えがあるんですけれども、そういうのもうまく利用してもらったほうがいいのかなと思っております。

それでは、(11)の日本遺産と連携した東京オリンピック・パラリンピックなど外国人観光客の増加に向けた取り組みについて再質問をしたいと思

ます。

観光アプリケーションや案内板等の多言語対応をしているということでございまして、何語を対応させていくのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光アプリ、何語を対応させていくのかということでございますけれども、基本的に観光アプリ、今年度構築するものでございますけれども5カ国を想定しております。英語、中国語、中国語が2種類ですね、それからドイツ語と日本語、この5種類を想定しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、話ありましたけれども韓国語は入っていないですね、やっぱり。

まあ、いいですか。そういう、できれば韓国語を入れてもらったほうがいいかなと思いました。

ホテルや旅館などの宿泊者や売店での言語対応といいますが、そういうものがこれから必要なかと思っておりますけれども、どのように指導しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 旅館等への言語対応による指導ということでございますけれども、現在のところはそういった言語対応の指導といったところは行っておりません。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今まではやっていないということですが、今後必要になるのかなと感じているところであります。

それでは、本市ではALTが全校に常駐配置をしているということですが、ALTが外国人向けに観光PRなどを行っている事例があれば

お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） A L Tが観光P Rということでございますが、残念ながら委託契約の中でそういった業務はA L Tの中に入れておりませんので、申しわけありませんが行っておりません。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） なかなか委託契約ということで難しいということわかりました。

では、(12)の住宅宿泊事業法が制定された中でのインバウンド増加による観光客の多様化に関する所感について再質問をしたいと思います。

本市での住宅宿泊事業法で新たに登録した事業者は幾つあるのか伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 住宅新法において登録した事業者数ということでございますけれども、10月現在で5カ所の届け出がされていることを確認しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、オリンピック・パラリンピックで本市で観光客がふえるのではないかとということですが、来場者数とかの予測というのはしているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） オリンピック・パラリンピックの来場者数ということの予測ということでございますけれども、まず、東京オリンピック・パラリンピック大会の来場者数が試算されたものはございません。

本市におきましては、キャンプ地としての誘致

に取り組んでおりますけれども、来訪者数の試算については現在のところ行っていないという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） まだまだ次年度ということなので難しいのかなと思っております。

それでは、時間もなくなってきましたので、(13)の日本遺産を核とした那須野が原における観光振興の中長期的な計画の策定について再質問をしたいと思います。

マーケティング調査結果をもとにして計画を作成するというところでございますが、いつごろ計画の公表になるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） マーケティング調査をもとにした計画をいつごろ公表するのかというところでございますけれども、認定審査に作成した計画をベースに進めていくということに変わりはありませんので、その計画をつくり直して改めて公表するといったことに関しては、現在考えておりません。

ただ、調査結果や今後の事業展開等で生じる当初計画との変更等につきましては、協議会で協議した上で適切な事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、計画の主な業績評価指標なんかをK P Iといいますけれども、とかをどのような、具体的にどういうふうに計画するのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 具体的な業績指標というところでございますけれども、現在計画の中

で設定しておりますそうした指標につきましては、観光客の入れ込み数、こちら4市町の合計でございますけれども、平成29年2,087万人を、平成35年には2,226万人というふうに想定しております、毎年1%の増加を設定しているというところでございます。

それから、地域の文化に誇りを感じる住民の割合、平成29年度、基準年度は把握はしておりませんが、平成35年までに65%ということで、そういった割合を地域への愛着を感じる割合の目標として設定しております。

それから、もう一つ、地元事業者等による日本遺産関連のツアー等の商品それからサービスの数といったところでございますけれども、こちらについては、平成32年までに商品開発を行って、平成35年度を目標としているところでございますけれども、平成32年度は10件、それから平成35年度は16件といったところの商品開発を今後目標に設定したいというところで考えております。

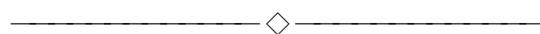
○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 時間もなくなってきましたので、具体的な提案を考えたんですけども、なかなか時間もないので終わりにしたいと思いますけれども、やはり那須野が原の観光はこれまで計画はなかったわけですね。今回、4市町が一緒になって、日本遺産を核として心に残る回遊性の高い広域観光地を目標として活動を始めたということでございます。そういう面では、この4市町にとって大きな計画のスタートなのかなと思っております。

本市がその中の中心を担って、リーダーシップをとりながら進めるということでございますので、しっかりと進めていただくことをお願いしまして、一般質問を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で5番、小島耕一議員の市政一般質問は終了いたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時11分